

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月17日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド  
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。  
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

\*受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

### (4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「MSコク」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

### (5)【申込手数料】

- ・購入時手数料<sup>1</sup>は、購入口数、購入金額<sup>2</sup>または購入代金<sup>3</sup>などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。  
ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。  
詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。  
1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。  
2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。  
3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料（税込み）」により計算される金額をいいます。
- ・「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

**(6)【申込単位】**

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

\* 「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

**(7)【申込期間】**

継続申込期間：2020年8月18日から2021年2月17日まで

\* 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(9)【払込期日】**

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払ください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(11)【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

\* ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

\* ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

**(12)【その他】**

- ・ 申込証拠金はありません。
- ・ 購入代金には利息を付しません。
- ・ 日本以外の地域における発行はありません。
- ・ クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリファンドを含みます。）を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

###### 信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------

###### ファンドの基本的性格

###### a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

\* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。


## b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	
	(一般)	(大型株)
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	(公債)
	(社債)	(その他債券)
	(クレジット属性)	
不動産投信		
その他資産（投資信託証券）		
資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)
決算頻度	年1回	年2回
	年4回	年6回（隔月）
	年12回（毎月）	日々
	その他	
投資対象 地域	グローバル	日本
	北米	欧州
	アジア	オセアニア
	中南米	アフリカ
	中近東（中東）	エマージング
投資形態	ファミリーファンド	
	ファンド・オブ・ファンズ	
為替 ヘッジ	為替ヘッジあり	
	為替ヘッジなし	
対象イン デックス	日経225	
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス）	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## ファンドの特色

1.	<p>主として、マザーファンド<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。</p> <p>1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。</p>
2.	<p>グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）<sup>2</sup> に連動する投資成果<sup>3</sup> を目指します。</p> <p>2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）は、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。</p> <p>この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。</p> <p>また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものではありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。</p> <p>3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。</p>
3.	<p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
4.	<p>ファミリーファンド方式<sup>4</sup> で運用を行います。</p> <p>4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。</p> <p>なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>  <p>The diagram illustrates the flow of funds in a Family Fund structure. On the left, 'Investors (Beneficiaries)' provide 'Purchase Money' to the 'Baby Fund' (インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド). The Baby Fund then makes 'Investment' into the 'Mother Fund' (MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド). The Mother Fund makes 'Investment' into 'Japanese and foreign companies, etc.'. The flow of 'Distribution, Redemption, and Exchange Money' goes from the Baby Fund back to the Investors. The flow of 'Gains' goes from the Mother Fund back to the Baby Fund.</p>

## ファンドの運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



### 各運用プロセスの詳細

<b>第1段階</b> 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
<b>第2段階</b> 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
<b>第3段階</b> リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

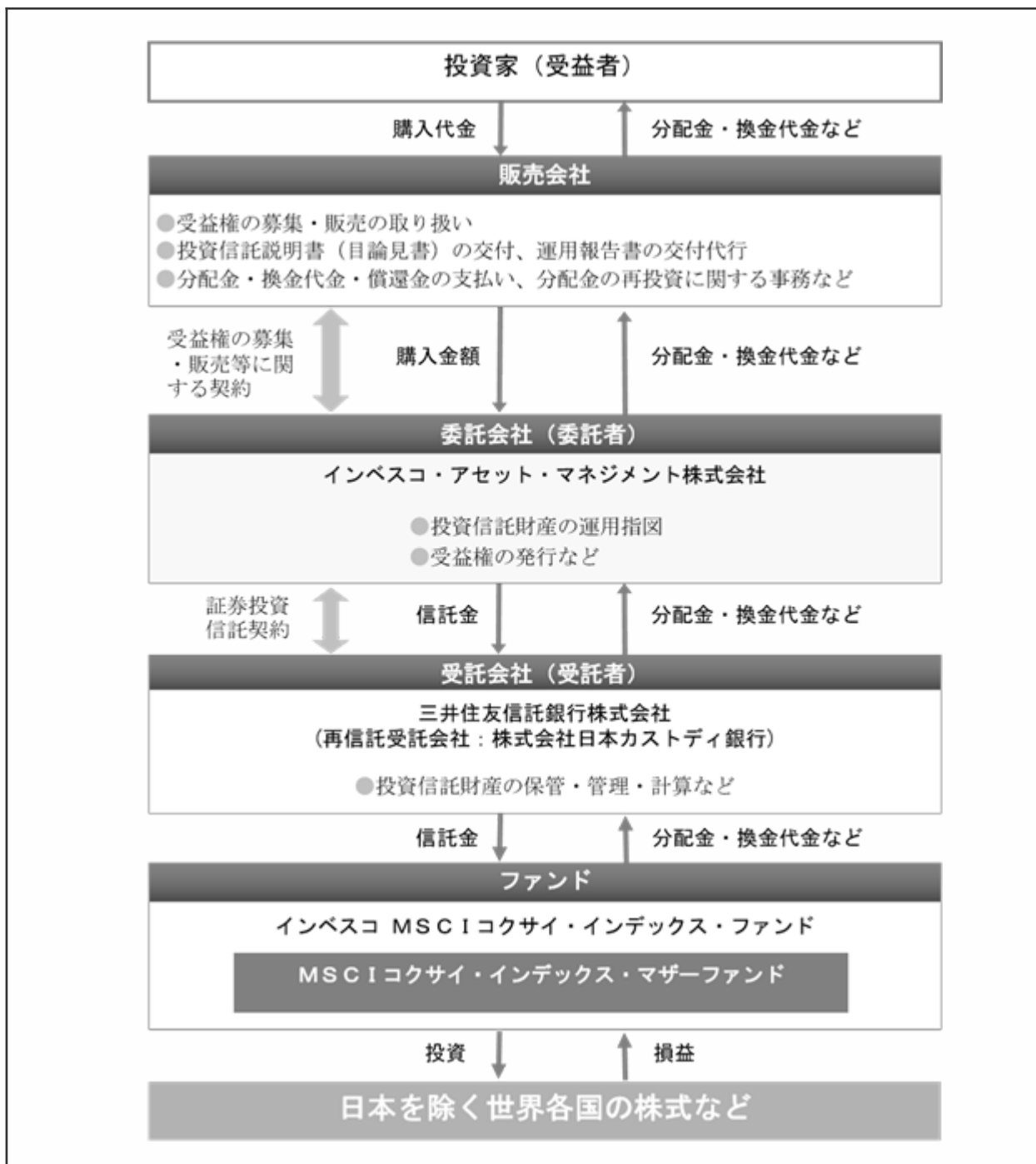
## (2) 【ファンドの沿革】

2002年3月11日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
2007年1月4日	投資信託振替制度への移行
2010年7月5日	委託会社をモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社からインベスコ投信投資顧問株式会社（現インベスコ・アセット・マネジメント株式会社）に変更 ファンドの名称を「モルガン・スタンレー MSCIコクサイ・インデックス・ファンド」から「インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要





## b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

<p>委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p>	<p>投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。</p>
<p>受託会社 三井住友信託銀行株式会社 &lt;再信託受託会社&gt; 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。</p>
<p>販売会社</p>	<p>受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</p>

## c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

<p>受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約</p>	<p>信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。</p>
<p>販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約</p>	<p>受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。</p>

## 委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）			
資本金	4,000百万円（2020年6月30日現在）			
沿革	<p>1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立</p> <p>1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立</p> <p>1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更</p> <p>1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併</p> <p>2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更</p>			
大株主の状況	（2020年6月30日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・主としてマザーファンド受益証券に投資します。ただし、直接日本を除く各国の株式（DR（預託証券）およびカンツリーファンドを含みます。）に投資する場合があります。</li><li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果を目指します。</li><li>・株式への実質投資割合には制限を設けません。</li><li>・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li><li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合があります。</li></ul>

### (2)【投資対象】

<p>投資対象とする資産の種類(特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの))</p>	<p>a. 有価証券</p> <p>b. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。)にかかる権利のうち、次に掲げる権利</p> <p>( )有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)にかかる権利</p> <p>( )有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)にかかる権利</p> <p>( )有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)にかかる権利</p> <p>( )外国金融商品市場において行う取引であって、( )から( )までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利</p> <p>( )有価証券先渡取引(金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。)にかかる権利</p> <p>( )有価証券店頭指数等先渡取引(金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。)にかかる権利</p> <p>( )有価証券店頭オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。)にかかる権利</p> <p>( )有価証券店頭指数等スワップ取引(金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。)にかかる権利</p> <p>( )金融先物取引(証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第66号)第1条第4号の規定による廃止前の金融先物取引法(昭和63年法律第77号)第2条第1項に規定するものをいいます。)にかかる権利</p> <p>( )金融デリバティブ取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令(平成19年内閣府令第61号)第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則(平成12年総理府令第129号)第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。)にかかる権利(( )から( )までに掲げるものに該当するものを除きます。)</p> <p>c. 約束手形</p> <p>d. 金銭債権</p>
<p>投資対象とする資産の種類(特定資産以外の資産)</p>	<p>為替手形</p>

投資対象とする有価証券	<p>委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 株券または新株引受権証書</li> <li>b. 国債証券</li> <li>c. 地方債証券</li> <li>d. 特別の法律により法人の発行する債券</li> <li>e. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)</li> <li>f. コマーシャル・ペーパー</li> <li>g. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から f. までの証券または証書の性質を有するもの</li> <li>h. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券(外国または外国の者の発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。))</li> <li>i. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))</li> <li>j. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))</li> <li>k. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。))</li> <li>l. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。))</li> <li>m. 外国法人が発行する譲渡性預金証書</li> <li>n. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。))</li> <li>o. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。))</li> <li>p. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</li> <li>q. 外国の者に対する権利で前 p. の有価証券の性質を有するもの</li> </ul>
投資対象とする金融商品	<p>委託会社は、信託金を、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 預金</li> <li>b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。))</li> <li>c. コール・ローン</li> <li>d. 手形割引市場において売買される手形</li> <li>e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</li> <li>f. 外国の者に対する権利で前 e. の権利の性質を有するもの</li> </ul> <p>*前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。</p>

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制の概要	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベスト・マネジメント部によって運用されます。インベスト・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。</li> <li>・トレーディング部は、プロダクト・マネジメント本部から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>
内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li> <li>・パフォーマンス分析部（2名程度）は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li> <li>・運用リスク管理委員会（5名程度）は、パフォーマンス分析部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li> </ul> <p>* 「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
運用に関する社内規程	<p>ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。</p>
ファンドの関係法人に対する管理体制	<p>受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。</p>

上記運用体制における組織名称等は、2020年6月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

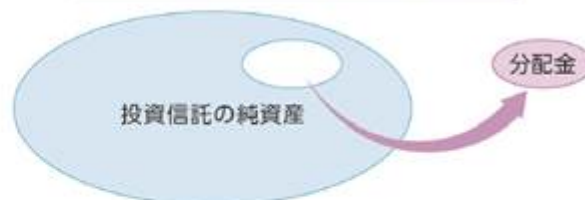
ファンドの決算日	年1回の11月19日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益等の範囲内とします。</li> <li>・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</li> <li>・ 収益分配に充てずに投資信託財産に留保した収益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</li> </ul>
分配金の支払い	<p>a. 「自動けいぞく投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。</p> <p>b. 「一般コース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。</p> <p>* 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者としします。）に支払います。</p> <p>* 「自動けいぞく投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。</p>

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## (5) 【投資制限】

## 信託約款上の投資制限

株式への投資制限（運用の基本方針）	<p>株式への実質投資割合<sup>1</sup>には、制限を設けません。</p> <p>1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。</p>
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	<p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債<sup>2</sup>への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。</p>
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	<p>投資信託証券<sup>3</sup>への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>3 マザーファンド受益証券を除きます。</p>
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第21条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第23条の2）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託者は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄にかかるエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第25条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。</li> <li>当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。</li> </ul>



先物取引等の運用指図 (第26条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- わが国の金融商品取引所<sup>4</sup>における有価証券先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引</li> <li>- 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引</li> <li>- 金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引</li> </ul> </li> <li>・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う通貨にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。）、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う金利にかかる先物取引およびオプション取引（これらの取引と類似の取引を含みます。）を行うことの指図をすることができます。 <p>4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。</p> </li> </ul>
スワップ取引の運用指図 (第27条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。</li> <li>・スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。</li> </ul>

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(第28条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。</li> <li>金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。</li> <li>金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。</li> </ul>
有価証券の貸し付けの指図(第30条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。</li> <li>有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行います。</li> </ul>
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(第32条)	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図(第33条)	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ(第31条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。</li> <li>当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。</li> <li>借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。</li> </ul>

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

#### 法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。</li> <li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、高水準を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>

### 3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

#### (1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## (2)その他の留意点

## ファンド固有の留意点

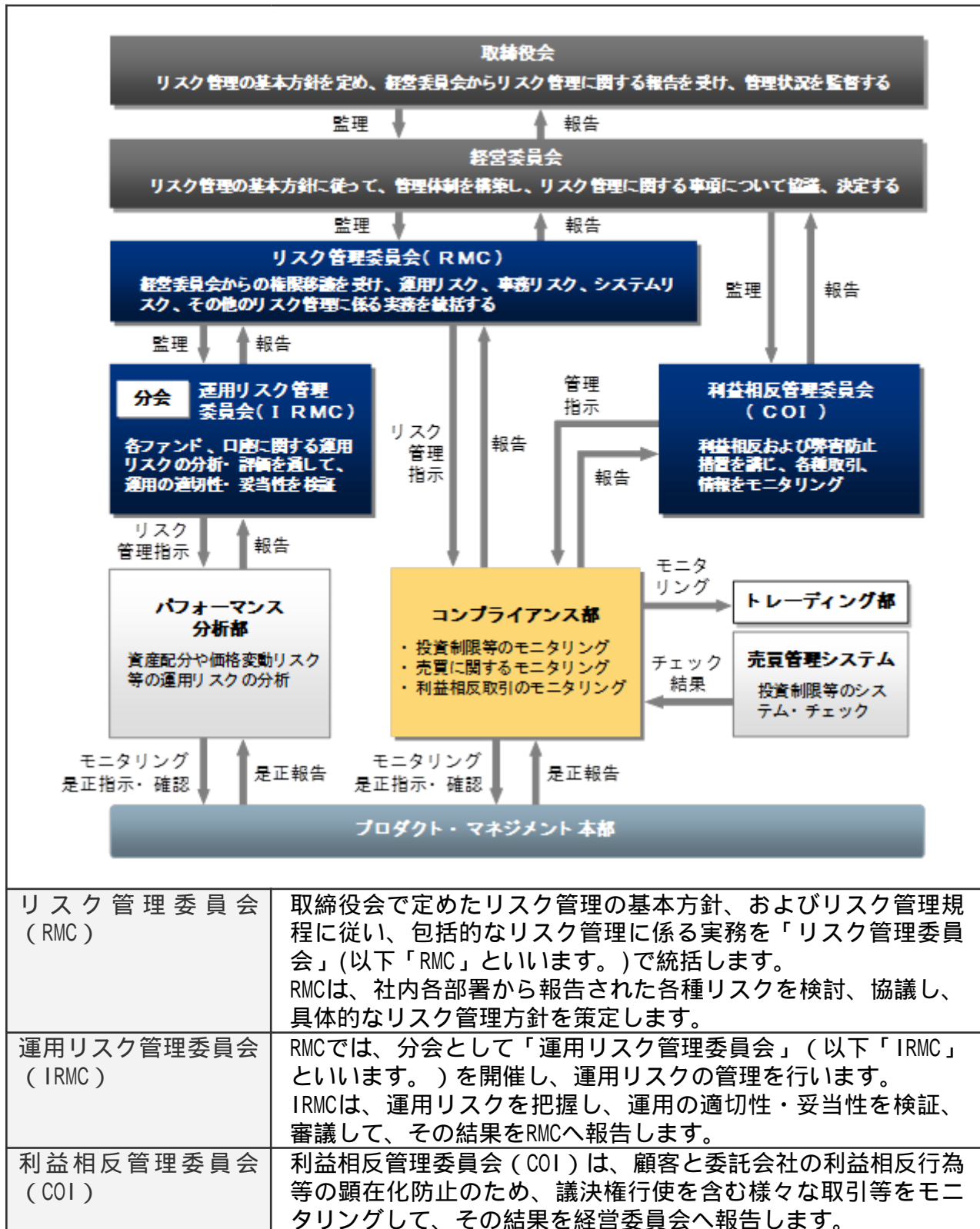
ベンチマークに関する留意点	ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 投資信託に関する留意点

換金資金手当に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等により市場の流動性が低下した場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことがあります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

## (3)投資リスクに対する管理体制

## 投資リスク管理体制の概要



## 関係部署の役割

パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

## 〈参考情報〉

## ■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

## ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2015年7月～2020年6月  
代表的な資産クラス：2015年7月～2020年6月



\* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

## 代表的な資産クラスの指数について

## 日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIXは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄の株価を対象として算出した指数です。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

## 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

\* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

## 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## 先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入時手数料<sup>1</sup>は、購入口数、購入金額<sup>2</sup>または購入代金<sup>3</sup>などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。</li> <li>・ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。</li> <li>・購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。</li> </ul> <p>詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p> <p>1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。</p> <p>2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。</p> <p>3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。</p>
分配金の再投資にかかる手数料	「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

\* 「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

## (3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.77%（税抜き0.70%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
--------	----------------------------------------------------------------------------

信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。			
	配分 （年率）	委託会社 0.30%	販売会社 0.30%	受託会社 0.10%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。			
	配分先	役務の内容		
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等		
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等		
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等		
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。			

## (4) 【その他の手数料等】 &lt; 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 &gt;

## 信託事務の諸費用

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組入有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・ 先物取引やオプション取引等に要する費用</li> <li>・ 資産を外国で保管する場合の費用</li> <li>・ 借入金の利息、融資枠の設定に要する費用</li> <li>・ 受託会社の立て替えた立替金の利息</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税</li> <li>・ 信託事務の処理等に要する諸費用</li> </ul>
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

## その他信託事務の諸費用

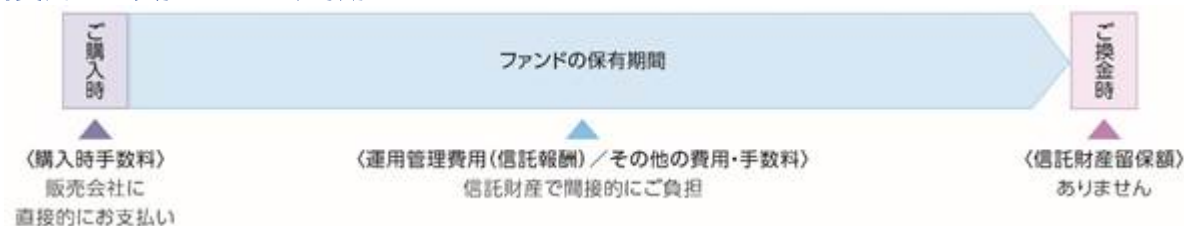
該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用）</li> <li>・ 法律顧問への報酬</li> <li>・ 受益権の管理事務等に関連する費用</li> <li>・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用</li> <li>・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> </ul>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計算方法等	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">その他信託事務の諸費用 上限固定率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td> </tr> </table>	その他信託事務の諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
	その他信託事務の諸費用 上限固定率		
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、その他信託事務の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。</li> <li>・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他信託事務の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他信託事務の諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。</li> <li>・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。</li> </ul>		
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

#### 各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

---

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

## 個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="494 409 1394 562"> <tr> <td data-bbox="502 421 877 488">2037年12月31日まで</td> <td data-bbox="885 421 1386 488">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 499 877 566">2038年1月1日以降</td> <td data-bbox="885 499 1386 566">20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</li> </ul>	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="494 757 1394 909"> <tr> <td data-bbox="502 768 877 835">2037年12月31日まで</td> <td data-bbox="885 768 1386 835">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 846 877 913">2038年1月1日以降</td> <td data-bbox="885 846 1386 913">20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</li> </ul>	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
損益通算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算することができます。</li> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</li> </ul> <p>* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</p>				

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</li> </ul>	

## 確定拠出年金制度を利用した受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。</li> <li>確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。</li> </ul>
---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 個別元本について

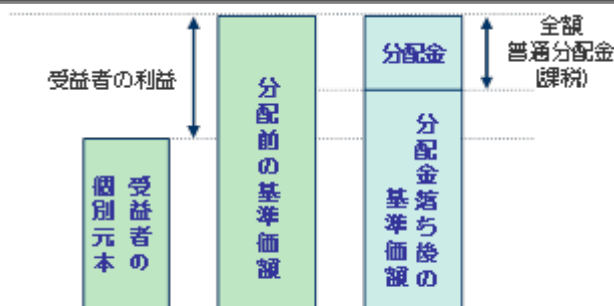
- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

## 分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

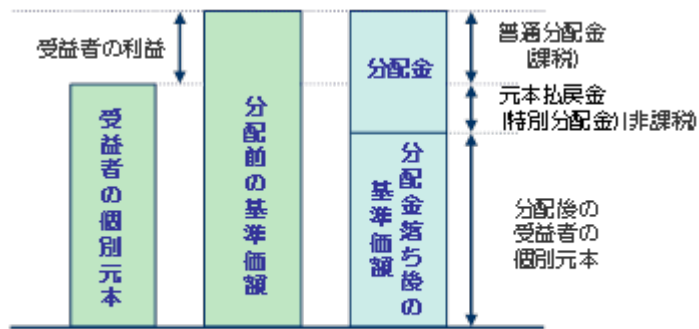
## 普通分配金



※上図は、イメージ図であり 個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

## 元本払戻金(特別分配金)



分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

上記は、2020年6月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(2020年6月30日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,679,648,324	100.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,643,100	0.09
合計(純資産総額)		7,672,005,224	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	17,322,491,039	62.39
	イギリス	1,215,193,245	4.37
	フランス	932,688,514	3.35
	スイス	898,275,074	3.23
	カナダ	852,690,194	3.07
	ドイツ	799,422,082	2.87
	オーストラリア	540,372,029	1.94
	オランダ	373,126,252	1.34
	香港	284,351,306	1.02
	スウェーデン	267,211,220	0.96
	スペイン	210,321,839	0.75
	デンマーク	203,703,929	0.73
	イタリア	200,253,285	0.72
	フィンランド	88,650,621	0.31
	シンガポール	81,623,700	0.29
	ベルギー	78,714,047	0.28
	アイルランド	55,277,837	0.19
	イスラエル	53,279,235	0.19
	ノルウェー	45,373,609	0.16
	ニュージーランド	27,403,458	0.09
	ポルトガル	15,051,146	0.05
オーストリア	14,935,528	0.05	
小 計	24,560,409,189	88.46	
投資証券	アメリカ	532,921,704	1.91
	オーストラリア	34,545,887	0.12
	フランス	15,239,352	0.05
	シンガポール	14,771,752	0.05
	イギリス	14,022,332	0.05
	香港	11,455,548	0.04
	カナダ	3,807,376	0.01
	小 計	626,763,951	2.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,576,232,314	9.27
合計(純資産総額)		27,763,405,454	100.00

## (2)【投資資産】(2020年6月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	2,809,558,910	2.7811 7,813,854,174	2.7334 7,679,648,324	100.09

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合 計	100.09

## (参考)M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	26,824	29,957.10	803,569,438	38,978.17	1,045,550,625	3.76
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	44,344	17,119.88	759,164,225	21,379.92	948,071,421	3.41
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	2,574	203,254.18	523,176,269	288,784.14	743,330,379	2.67
4	アメリカ	株式	FACEBOOK-A	メディア・娯楽	14,800	21,511.36	318,368,252	23,771.75	351,821,953	1.26
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,853	142,169.39	263,439,888	150,294.06	278,494,908	1.00
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1,822	142,377.75	259,412,270	150,531.09	274,267,657	0.98
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,147	14,840.10	239,623,218	14,980.16	241,884,799	0.87
8	スイス	株式	NESTLE	食品・飲料・タバコ	18,256	11,773.74	214,941,540	11,879.04	216,863,798	0.78
9	アメリカ	株式	VISA-A	ソフトウェア・サービス	10,500	19,641.00	206,230,521	20,619.28	216,502,453	0.77
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・パーソナル用品	15,146	12,872.77	194,971,054	12,676.68	192,001,123	0.69
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	18,902	12,953.58	244,848,573	10,019.82	189,394,638	0.68
12	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機器・サービス	5,814	29,439.14	171,159,192	31,218.74	181,505,768	0.65
13	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	6,697	24,996.75	167,403,284	26,516.96	177,584,140	0.63
14	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	ソフトウェア・サービス	5,510	30,689.44	169,098,857	31,560.27	173,897,133	0.62
15	アメリカ	株式	INTEL	半導体・半導体製造装置	26,174	6,367.43	166,661,218	6,278.00	164,320,629	0.59
16	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	各種金融	8,500	22,414.82	190,526,015	19,090.45	162,268,830	0.58
17	スイス	株式	ROCHE HOLDING- GENUSSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,310	35,251.04	151,932,012	37,526.76	161,740,374	0.58
18	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	25,538	6,238.95	159,330,325	5,892.30	150,477,573	0.54



19	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	3,714	26,611.95	98,836,810	39,648.31	147,253,860	0.53
20	アメリカ	株式	AT & T	電気通信サービス	43,940	3,956.21	173,835,990	3,222.50	141,596,799	0.51
21	アメリカ	株式	ADOBE	ソフトウェア・サービス	3,013	34,498.87	103,945,117	45,703.30	137,704,067	0.49
22	アメリカ	株式	WALT DISNEY	メディア・娯楽	11,065	14,612.77	161,690,369	12,015.16	132,947,799	0.47
23	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	2,700	36,502.15	98,555,812	48,185.63	130,101,222	0.46
24	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	25,986	4,785.81	124,364,079	4,972.20	129,207,615	0.46
25	アメリカ	株式	MERCK	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15,595	8,847.60	137,978,459	8,201.16	127,897,227	0.46
26	スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,178	9,872.78	130,103,547	9,439.15	124,389,137	0.44
27	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	25,926	6,513.96	168,880,937	4,775.03	123,797,604	0.44
28	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS	ソフトウェア・サービス	6,812	11,975.30	81,575,751	18,138.02	123,556,254	0.44
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	48,145	3,258.05	156,859,183	2,520.03	121,327,258	0.43
30	アメリカ	株式	PEPSICO	食品・飲料・タバコ	8,502	14,382.21	122,277,571	14,122.55	120,069,998	0.43

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	ソフトウェア・サービス	11.10
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.11
	メディア・娯楽	5.87
	資本財	5.62
	小売	5.47
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.18
	銀行	4.98
	ヘルスケア機器・サービス	4.83
	食品・飲料・タバコ	4.20
	素材	3.90
	各種金融	3.85
	半導体・半導体製造装置	3.51
	公益事業	3.18
	エネルギー	3.13
	保険	2.90
	電気通信サービス	1.99
	家庭用品・パーソナル用品	1.97
	運輸	1.67
	耐久消費財・アパレル	1.59
	食品・生活必需品小売り	1.40
消費者サービス	1.33	
商業・専門サービス	1.09	
自動車・自動車部品	1.05	
不動産	0.43	
	小 計	88.46
投資証券	-	2.25
	合 計	90.72

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の名称	買建 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	110	米ドル	16,630,462.20	1,791,765,998	16,762,350	1,805,975,589	6.50
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	80	ユーロ	2,477,680	299,997,495	2,577,600	312,095,808	1.12
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 IDX	買建	15	英 ポンド	905,175	119,944,739	930,375	123,283,991	0.44
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FSMI INDEX	買建	8	スイス フラン	771,240	87,319,792	802,640	90,874,900	0.32
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	5	カナダ ドル	912,405	71,897,514	923,100	72,740,280	0.26
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	5	豪ドル	724,675	53,538,989	725,875	53,627,645	0.19



## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第9期計算期間(2010年11月19日現在)	2,348	2,348	0.8769	0.8769
第10期計算期間(2011年11月21日現在)	2,264	2,264	0.7727	0.7727
第11期計算期間(2012年11月19日現在)	2,718	2,718	0.9118	0.9118
第12期計算期間(2013年11月19日現在)	4,108	4,108	1.4646	1.4646
第13期計算期間(2014年11月19日現在)	5,340	5,340	1.8719	1.8719
第14期計算期間(2015年11月19日現在)	5,692	5,692	1.9517	1.9517
第15期計算期間(2016年11月21日現在)	5,621	5,621	1.7895	1.7895
第16期計算期間(2017年11月20日現在)	6,202	6,202	2.1961	2.1961
第17期計算期間(2018年11月19日現在)	6,703	6,703	2.2531	2.2531
第18期計算期間(2019年11月19日現在)	7,623	7,623	2.4807	2.4807
2019年6月末日	7,077	-	2.3334	-
2019年7月末日	7,273	-	2.3956	-
2019年8月末日	6,979	-	2.2759	-
2019年9月末日	7,226	-	2.3468	-
2019年10月末日	7,515	-	2.4369	-
2019年11月末日	7,770	-	2.5253	-
2019年12月末日	7,984	-	2.5996	-
2020年1月末日	8,065	-	2.6013	-
2020年2月末日	7,357	-	2.3978	-
2020年3月末日	6,422	-	2.0534	-
2020年4月末日	7,123	-	2.2545	-
2020年5月末日	7,515	-	2.3497	-
2020年6月末日	7,672	-	2.3925	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第9期計算期間	0.0000
第10期計算期間	0.0000
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000
第14期計算期間	0.0000
第15期計算期間	0.0000
第16期計算期間	0.0000
第17期計算期間	0.0000
第18期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第9期計算期間	0.05
第10期計算期間	11.88
第11期計算期間	18.00
第12期計算期間	60.63
第13期計算期間	27.81
第14期計算期間	4.26
第15期計算期間	8.31
第16期計算期間	22.72
第17期計算期間	2.60
第18期計算期間	10.10
第19期中間計算期間 (自 2019年11月20日 至 2020年5月19日)	8.59

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第9期計算期間	586,880,492	226,622,973
第10期計算期間	578,723,034	325,496,292
第11期計算期間	485,480,052	434,525,027
第12期計算期間	515,883,317	692,597,672
第13期計算期間	534,073,526	486,076,924
第14期計算期間	591,181,943	527,402,634
第15期計算期間	587,664,360	363,182,223
第16期計算期間	552,317,080	869,365,032
第17期計算期間	545,427,376	394,425,497
第18期計算期間	502,330,726	404,424,804
第19期中間計算期間 (自 2019年11月20日 至 2020年5月19日)	419,716,422	317,847,054

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2020年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■基準価額・純資産総額の推移（過去10年）



\*基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。  
\*分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	23,925円
純資産総額	7,672百万円

### ■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	1.8%
3カ月	16.5%
6カ月	-8.0%
1年	2.5%
3年	15.7%
5年	21.2%
設定来	139.3%

\*期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ■資産配分

	純資産比
株式	90.7%
先物取引	8.9%
キャッシュ等	0.4%

\*株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,289
-----	-------

### ■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	64.3%
2	イギリス	4.4%
3	フランス	3.4%
4	スイス	3.2%
5	カナダ	3.1%

### ■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.8%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.4%
3	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	2.7%
4	フェイスブック A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
5	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.0%
6	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.0%
7	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
8	ネスレ	スイス	食品・飲料・タバコ	0.8%
9	ピザ A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.8%
10	プロクター・アンド・ギャンブル	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	0.7%

\*国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

\*業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

## 年間収益率の推移



\*ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

\*2020年は6月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

購入方法	<p>販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。</p> <p>「自動けいぞく投資コース」をお申し込みいただく投資者は、自動けいぞく投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。</p> <p>なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。</p>
購入申込不可日	<p>ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
購入単位	<p>お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p> <p>* 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」と、分配金を受け取る「一般コース」の2コースがあります。</p> <p>* 「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。</p>
購入申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、毎営業日の午後3時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。</li> <li>・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> </ul>
購入価額	<p>購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>ただし、「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。</p>
購入時手数料	<p>購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。</p> <p>詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p>
購入代金の支払い	<p>販売会社が定める期日までにお支払いください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自動けいぞく投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。</li> <li>・「一般コース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。</li> </ul> <p>なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。</p>

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。</li> <li>・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。</li> <li>・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。</li> <li>・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。</li> </ul>
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2【換金(解約)手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までには換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> <li>・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。</li> </ul>



換金にかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</li> <li>・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。</li> </ul>
償還金の支払い	<p>原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。</p> <p>償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。</p>

## &lt; 照会先 &gt;

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。  
照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<p>基準価額の算定</p>	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。</p> <p>基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div data-bbox="523 548 1353 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>基準価額の計算方法</b></p> <p>ファンドの純資産総額 = ファンドの資産総額 - ファンドの負債総額          ファンドの基準価額 = ファンドの純資産総額 ÷ ファンドの受益権口数</p> </div>						
<p>基準価額の算出頻度と公表</p>	<p>基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「MSコク」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。</p> <p>なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。</p> <p style="text-align: center;">基準価額の照会先</p> <div data-bbox="523 1272 1353 1496" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>お問い合わせダイヤル 03-6447-3100</p> <p>受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで</p> <p>ホームページ <a href="http://www.invesco.co.jp/">http://www.invesco.co.jp/</a></p> </div>						
<p>主な投資資産の評価方法</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">投資資産</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td> <td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td> </tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

## (2) 【保管】

受益証券の保管	<p>原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。</p> <p>* ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。</p>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (3) 【信託期間】

ファンドの信託期間	<p>無期限（設定日：2002年3月11日）とします。</p> <p>なお、受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託期間の途中で償還することがあります。</p>
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	<p>ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。</p> <p>なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (5) 【その他】

<p>繰上償還</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、信託期間中において、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</li> <li>・ 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</li> <li>・ 信託契約の解約は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="507 1350 1377 1776" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>繰上償還の流れ</b></p> <pre> graph LR     A[委託会社による繰上償還の公告※ (受益者への書面交付)] --&gt; B[受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)]     A --&gt; C[受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)]     B --&gt; D(繰上償還実施)     C --&gt; E[繰上償還不成立 不成立の公告※/書面交付]   </pre> <p style="text-align: center; font-size: small;">※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。</li> <li>* 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、異議申し立てにかかる一定の期間が1カ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。</li> </ul>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>信託約款の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することができます。</li> <li>・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。</li> <li>・その内容が重大な信託約款の変更は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="509 353 1378 775" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>重大な信託約款の変更の流れ</b></p> <pre> graph LR     A[委託会社による 約款変更の 公告* (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --&gt; B(約款変更実施)     A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --&gt; C[約款変更不成立 不成立の公告*/書面交付]           </pre> <p>※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。</li> </ul>
<p>反対者の買取請求</p>	<p>委託会社が、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合において、受益者は、所定の期間内（1カ月を下回らないものとします。）に委託会社に対して異議を述べることができます。</p> <p>この場合、所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。</p>
<p>関係会社との契約の更新等に関する手続きについて</p>	<p>委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。</p>
<p>運用報告書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。</li> <li>・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。</li> <li>・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。</li> </ul>
<p>公告</p>	<p>受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>

#### 4 【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。</li> <li>・ 分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 「自動けいぞく投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。</li> <li>・ 受益者が、分配金の支払開始日から5年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。</li> <li>・ 償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
受益権の換金 (解約)請求権	受益者は、受益権の換金(解約)を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(2018年11月20日から2019年11月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2018年11月19日現在)	第18期 (2019年11月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,703,492,900	7,623,691,327
未収入金	29,909,133	35,155,101
流動資産合計	6,733,402,033	7,658,846,428
資産合計	6,733,402,033	7,658,846,428
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,212,294	6,917,702
未払受託者報酬	3,675,834	3,907,607
未払委託者報酬	22,054,939	23,445,582
その他未払費用	966,066	884,210
流動負債合計	29,909,133	35,155,101
負債合計	29,909,133	35,155,101
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,975,277,622	3,073,183,544
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,728,215,278	4,550,507,783
（分配準備積立金）	1,993,239,751	2,424,120,789
元本等合計	6,703,492,900	7,623,691,327
純資産合計	6,703,492,900	7,623,691,327
負債純資産合計	6,733,402,033	7,658,846,428

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第18期 自 2018年11月20日 至 2019年11月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	208,049,213	753,335,182
営業収益合計	208,049,213	753,335,182
営業費用		
受託者報酬	7,102,256	7,500,357
委託者報酬	42,613,395	45,002,030
その他費用	1,932,132	1,768,420
営業費用合計	51,647,783	54,270,807
営業利益又は営業損失（ ）	156,401,430	699,064,375
経常利益又は経常損失（ ）	156,401,430	699,064,375
当期純利益又は当期純損失（ ）	156,401,430	699,064,375
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	28,027,364	18,263,277
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,378,135,662	3,728,215,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	695,951,930	648,184,188
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	695,951,930	648,184,188
剰余金減少額又は欠損金増加額	474,246,380	506,692,781
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	474,246,380	506,692,781
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,728,215,278	4,550,507,783



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	-------------------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

第17期 (2018年11月19日現在)		第18期 (2019年11月19日現在)	
1. 期首元本額	2,824,275,743円	1. 期首元本額	2,975,277,622円
期中追加設定元本額	545,427,376円	期中追加設定元本額	502,330,726円
期中解約元本額	394,425,497円	期中解約元本額	404,424,804円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,975,277,622口	2. 計算期間末日における受益権の総数	3,073,183,544口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第18期 自 2018年11月20日 至 2019年11月19日
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(110,438,023円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(17,936,043円)、信託約款に規定される収益調整金(3,205,569,582円)及び分配準備積立金(1,864,865,685円)より分配対象収益は5,198,809,333円(1万口当たり17,473.34円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(148,924,523円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(531,876,575円)、信託約款に規定される収益調整金(3,628,784,961円)及び分配準備積立金(1,743,319,691円)より分配対象収益は6,052,905,750円(1万口当たり19,695.86円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 (2018年11月19日現在)	第18期 (2019年11月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第17期 (2018年11月19日現在)	第18期 (2019年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	199,401,424	752,436,496
合計	199,401,424	752,436,496

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第17期 (2018年11月19日現在)	第18期 (2019年11月19日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	第18期 自 2018年11月20日 至 2019年11月19日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第17期 (2018年11月19日現在)	第18期 (2019年11月19日現在)
1口当たり純資産額 2,253円 (1万口当たり純資産額 22,531円)	1口当たり純資産額 2,487円 (1万口当たり純資産額 24,807円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2019年11月19日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	2,704,203,791	7,623,691,327	
	合計	2,704,203,791	7,623,691,327	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2018年11月19日現在)	(2019年11月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		967,269,473	1,367,911,563
コール・ローン		116,392,395	113,695,450
株式		31,195,509,671	17,714,838,793
投資証券		798,733,834	488,703,117
派生商品評価勘定		8,141,079	83,797,434
未収入金		309,065	41,750
未収配当金		61,356,661	29,414,596
前払金		762,071,553	824,553,757
差入委託証拠金		87,978,781	108,296,006
流動資産合計		33,997,762,512	20,731,252,466
資産合計		33,997,762,512	20,731,252,466
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		77,283,478	-
未払解約金		166,835,463	79,404,038
未払利息		341	311
その他未払費用		350	-
流動負債合計		244,119,632	79,404,349
負債合計		244,119,632	79,404,349
純資産の部			
元本等			
元本		13,281,240,603	7,325,396,959
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		20,472,402,277	13,326,451,158
元本等合計		33,753,642,880	20,651,848,117
純資産合計		33,753,642,880	20,651,848,117
負債純資産合計		33,997,762,512	20,731,252,466

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株価指数先物取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(2018年11月19日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	24,650,111,681円
同期中における追加設定元本額	1,915,780,050円
同期中における解約元本額	13,284,651,128円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド	2,637,612,788円
M S C Iインデックス・セレクト・ファンド	920,604,933円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I	419,003,972円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2	719,622,915円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3	29,178,657円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 4	2,601,115,865円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5	3,174,657,591円
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6	2,779,443,882円
(適格機関投資家専用)	
合計	13,281,240,603円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	13,281,240,603口



(2019年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	13,281,240,603円
同期中における追加設定元本額	1,472,263,248円
同期中における解約元本額	7,428,106,892円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド	2,704,203,791円
M S C Iインデックス・セレクト・ファンド	866,088,291円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I	339,009,491円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2	561,289,063円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3	24,607,041円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5	304,329,948円
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6	2,525,869,334円
(適格機関投資家専用)	
合計	7,325,396,959円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	7,325,396,959口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。</p> <p>外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2018年11月19日現在)	(2019年11月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>

3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左
-----------------------	-------------------------------------------	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	(2018年11月19日現在)	(2019年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	516,748,852	2,090,904,333
投資証券	17,270,585	65,307,215
合 計	499,478,267	2,156,211,548

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2018年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	68,166,000	-	67,632,000	534,000
カナダドル	3,708,234	-	3,683,380	24,854
ユーロ	31,295,484	-	31,252,230	43,254
スイスフラン	14,442,368	-	14,432,000	10,368
オーストラリアドル	2,647,360	-	2,639,680	7,680
合 計	120,259,446	-	119,639,290	620,156

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(2019年11月19日現在)

該当事項はありません。

### 株式関連

(2018年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,272,060,819	-	1,221,368,111	50,692,708
S&P 60	95,856,162	-	93,130,142	2,726,020
STX50 INDEX	241,247,922	-	232,825,253	8,422,669
FTSE 100 INDEX	177,019,126	-	172,737,017	4,282,109
FSMI INDEX	50,431,947	-	50,156,836	275,111
SPI 200	74,173,687	-	70,809,749	3,363,938
合 計	1,910,789,663	-	1,841,027,108	69,762,555

(2019年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,531,269,259	-	1,592,695,533	61,426,274
S&P 60	114,786,707	-	117,111,926	2,325,219
STX50 INDEX	290,552,583	-	306,220,040	15,667,457
FTSE 100 INDEX	235,711,085	-	235,921,267	210,182
FMSI INDEX	65,300,650	-	67,959,535	2,658,885
SPI 200	85,894,858	-	87,404,275	1,509,417
合 計	2,323,515,142	-	2,407,312,576	83,797,434

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2017年11月21日 至 2018年11月19日	自 2018年11月20日 至 2019年11月19日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(2018年11月19日現在)	(2019年11月19日現在)
1口当たり純資産額 2.5415円 (1万口当たり純資産額 25,415円)	1口当たり純資産額 2.8192円 (1万口当たり純資産額 28,192円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

(2019年11月19日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	APACHE	1,556	22.98	35,756.88	
	BAKER HUGHES	2,145	22.17	47,554.65	
	CABOT OIL & GAS	1,800	17.17	30,906.00	
	CHENIERE ENERGY	1,000	60.50	60,500.00	
	CHEVRON	8,020	118.55	950,771.00	
	CIMAREX ENERGY	418	46.55	19,457.90	
	CONCHO RESOURCES	900	71.95	64,755.00	
	CONOCOPHILLIPS	4,800	56.70	272,160.00	
	CONTINENTAL RESOURCES	400	30.28	12,112.00	
	DEVON ENERGY	1,752	21.96	38,473.92	
	DIAMONDBACK ENERGY	700	75.73	53,011.00	
	EOG RESOURCES	2,496	71.26	177,864.96	
	EXXON MOBIL	17,826	68.52	1,221,437.52	
	HALLIBURTON	3,672	20.16	74,027.52	
	HELMERICH & PAYNE	500	38.84	19,420.00	
	HESS	1,117	66.79	74,604.43	
	HOLLYFRONTIER	700	53.91	37,737.00	
	KINDER MORGAN	8,551	20.14	172,217.14	
	MARATHON OIL	3,478	11.78	40,970.84	
	MARATHON PETROLEUM	2,792	64.54	180,195.68	
	NATIONAL OILWELL VARCO	1,620	21.62	35,024.40	
	NOBLE ENERGY	2,066	19.92	41,154.72	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	3,816	39.30	149,968.80	
	ONEOK	1,800	70.79	127,422.00	
	PARSLEY ENERGY-CLASS A	1,200	15.73	18,876.00	
	PHILLIPS 66	1,900	118.65	225,435.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	704	133.20	93,772.80	
	PLAINS GP HOLDINGS	603	17.75	10,703.25	
	SCHLUMBERGER	5,870	34.69	203,630.30	
	TARGA RESOURCES	1,000	39.03	39,030.00	
	TECHNIPFMC	1,824	19.52	35,604.48	
	VALERO ENERGY	1,756	101.06	177,461.36	
	WILLIAMS COS	5,140	22.30	114,622.00	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	930	241.19	224,306.70	
ALBEMARLE	400	67.10	26,840.00		
AMCOR	6,900	10.02	69,138.00		
AVERY DENNISON	397	131.12	52,054.64		

AXALTA COATING SYSTEMS	900	29.00	26,100.00
BALL	1,364	67.59	92,192.76
CELANESE	500	125.48	62,740.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS	900	45.13	40,617.00
CORTEVA	3,236	25.48	82,453.28
CROWN HOLDINGS	600	74.50	44,700.00
DOW	3,136	54.32	170,347.52
DUPONT DE NEMOURS	3,236	66.85	216,326.60
EASTMAN CHEMICAL	600	79.27	47,562.00
ECOLAB	1,109	191.26	212,107.34
FMC	600	96.96	58,176.00
FREEMONT-MCMORAN	6,194	11.01	68,195.94
INTERNATIONAL PAPER	1,635	45.88	75,013.80
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	446	135.02	60,218.92
LINDE	2,335	209.11	488,271.85
LYONDELLBASELL INDUSTRIES- A	1,100	94.92	104,412.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	287	260.70	74,820.90
MOSAIC	1,516	18.95	28,728.20
NEWMONT GOLDCORP	2,894	38.06	110,145.64
NUCOR	1,252	55.46	69,435.92
PACKAGING CORP OF AMERICA	400	113.67	45,468.00
PPG INDUSTRIES	992	128.92	127,888.64
SEALED AIR	645	38.32	24,716.40
SHERWIN-WILLIAMS	385	586.08	225,640.80
STEEL DYNAMICS	900	31.89	28,701.00
VULCAN MATERIALS	512	140.40	71,884.80
WESTLAKE CHEMICAL	200	70.87	14,174.00
WESTROCK	1,094	40.02	43,781.88
3M	2,477	170.54	422,427.58
ACUITY BRANDS	200	128.58	25,716.00
AERCAP HOLDINGS	500	59.46	29,730.00
ALLEGION	400	118.41	47,364.00
AMETEK	925	97.36	90,058.00
ARCONIC	1,732	31.06	53,795.92
BOEING	2,269	369.46	838,304.74
CATERPILLAR	2,443	143.59	350,790.37
CUMMINS	660	183.46	121,083.60
DEERE & CO	1,244	174.91	217,588.04
DOVER	624	109.08	68,065.92
EATON	1,840	90.73	166,943.20
EMERSON ELECTRIC	2,601	73.07	190,055.07
FASTENAL	2,384	35.86	85,490.24

FLOWERVE	600	48.39	29,034.00
FLUOR	602	17.35	10,444.70
FORTIVE	1,308	71.15	93,064.20
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	600	63.57	38,142.00
GENERAL DYNAMICS	1,004	186.58	187,326.32
GENERAL ELECTRIC	36,908	11.44	422,227.52
HD SUPPLY HOLDINGS	700	40.23	28,161.00
HEICO	200	130.71	26,142.00
HEICO-CLASS A	300	100.52	30,156.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	3,047	179.80	547,850.60
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	200	258.06	51,612.00
IDEX	300	161.18	48,354.00
ILLINOIS TOOL WORKS	1,372	175.84	241,252.48
INGERSOLL-RAND	1,002	130.32	130,580.64
JACOBS ENGINEERING GROUP	597	93.70	55,938.90
JARDINE MATHESON HOLDINGS	900	57.20	51,480.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS	900	32.55	29,295.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	3,335	42.53	141,837.55
L3HARRIS TECHNOLOGIES	940	202.74	190,575.60
LENNOX INTERNATIONAL	100	253.03	25,303.00
LOCKHEED MARTIN	1,032	392.76	405,328.32
MASCO	1,202	45.71	54,943.42
MIDDLEBY	200	114.76	22,952.00
NORTHROP GRUMMAN	664	356.70	236,848.80
OWENS CORNING	500	67.19	33,595.00
PACCAR	1,476	80.03	118,124.28
PARKER HANNIFIN	540	196.57	106,147.80
PENTAIR	672	43.37	29,144.64
RAYTHEON	1,174	219.29	257,446.46
ROCKWELL AUTOMATION	469	197.67	92,707.23
ROPER TECHNOLOGIES	452	341.64	154,421.28
SENSATA TECHNOLOGIES	700	52.22	36,554.00
SMITH (A.O.)	600	49.25	29,550.00
SNAP-ON	200	162.05	32,410.00
SPIRIT AEROSYSTEMS A	400	91.71	36,684.00
STANLEY BLACK & DECKER	693	156.11	108,184.23
TEXTRON	1,014	46.53	47,181.42
TRANSDIGM GROUP	200	567.68	113,536.00
UNITED RENTALS	300	153.27	45,981.00
UNITED TECHNOLOGIES	3,519	149.11	524,718.09
WABCO HOLDINGS	200	134.65	26,930.00



WABTEC	700	78.87	55,209.00
WW GRAINGER	208	317.49	66,037.92
XYLEM	786	77.31	60,765.66
CINTAS	359	256.14	91,954.26
COPART	900	86.00	77,400.00
COSTAR GROUP	200	597.01	119,402.00
EQUIFAX	510	139.49	71,139.90
IHS MARKIT	1,613	71.17	114,797.21
MANPOWERGROUP	233	92.89	21,643.37
NIELSEN HOLDINGS	1,500	20.46	30,690.00
REPUBLIC SERVICES	947	87.24	82,616.28
ROBERT HALF INTERNATIONAL	536	58.40	31,302.40
ROLLINS	650	36.70	23,855.00
TRANSUNION	800	86.00	68,800.00
VERISK ANALYTICS-A	700	142.10	99,470.00
WASTE CONNECTIONS	1,150	90.19	103,718.50
WASTE MANAGEMENT	1,830	112.40	205,692.00
AMERICAN AIRLINES GROUP	500	28.60	14,300.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	600	75.20	45,120.00
CSX	3,261	71.02	231,596.22
DELTA AIR LINES	700	57.08	39,956.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	729	75.50	55,039.50
FEDEX	1,014	157.55	159,755.70
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	400	116.14	46,456.00
KANSAS CITY SOUTHERN	400	154.66	61,864.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	600	37.07	22,242.00
NORFOLK SOUTHERN	1,146	193.37	221,602.02
OLD DOMINION FREIGHT LINE	300	193.09	57,927.00
SOUTHWEST AIRLINES	592	57.78	34,205.76
UBER TECHNOLOGIES	800	26.75	21,400.00
UNION PACIFIC	3,028	176.25	533,685.00
UNITED AIRLINES	300	92.77	27,831.00
UNITED PARCEL SERVICE-B	2,974	122.77	365,117.98
XPO LOGISTICS	400	84.51	33,804.00
APTIV	1,100	92.32	101,552.00
AUTOLIV	400	82.22	32,888.00
BORGWARNER	900	43.76	39,384.00
FORD MOTOR	16,558	8.95	148,194.10
GENERAL MOTORS	5,400	36.62	197,748.00
HARLEY-DAVIDSON	697	37.55	26,172.35
LEAR	300	121.92	36,576.00

TESLA	600	349.99	209,994.00
CAPRI HOLDINGS	600	37.28	22,368.00
DR HORTON	1,552	54.63	84,785.76
GARMIN	581	96.10	55,834.10
HANESBRANDS	1,500	15.44	23,160.00
HASBRO	536	95.36	51,112.96
LEGGETT & PLATT	550	53.57	29,463.50
LENNAR-A	1,200	60.04	72,048.00
LULULEMON ATHLETICA	500	218.46	109,230.00
MOHAWK INDUSTRIES	282	141.84	39,998.88
NEWELL BRANDS	1,749	19.64	34,350.36
NIKE-B	5,336	94.18	502,544.48
NVR	10	3,652.64	36,526.40
POLARIS	200	102.08	20,416.00
PULTEGROUP	1,100	39.49	43,439.00
PVH	300	99.81	29,943.00
RALPH LAUREN	210	113.36	23,805.60
ROKU INC	300	160.12	48,036.00
TAPESTRY	1,268	26.94	34,159.92
UNDER ARMOUR CLASS C	839	15.72	13,189.08
UNDER ARMOUR-A	800	17.33	13,864.00
VF	1,416	87.24	123,531.84
WHIRLPOOL	265	143.16	37,937.40
ARAMARK	1,000	43.94	43,940.00
CARNIVAL	1,740	44.70	77,778.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	100	771.31	77,131.00
DARDEN RESTAURANTS	539	113.28	61,057.92
DOMINO'S PIZZA	200	284.61	56,922.00
H&R BLOCK	879	24.86	21,851.94
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	1,200	100.17	120,204.00
LAS VEGAS SANDS	1,457	62.14	90,537.98
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	1,206	135.68	163,630.08
MCDONALD'S	3,259	194.28	633,158.52
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT ADR	900	22.26	20,034.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	2,200	31.53	69,366.00
NORWEGIAN CRUISE LINE	900	53.49	48,141.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	779	118.40	92,233.60
STARBUCKS	5,098	84.02	428,333.96
VAIL RESORTS	200	242.75	48,550.00
WYNN RESORTS	444	120.15	53,346.60
YUM! BRANDS	1,299	98.28	127,665.72
ACTIVISION BLIZZARD	3,268	52.73	172,321.64

ALPHABET INC-CL A	1,222	1,319.84	1,612,844.48
ALPHABET INC-CL C	1,353	1,320.70	1,786,907.10
ALTICE USA - A	600	27.07	16,242.00
CBS-B	1,391	39.34	54,721.94
CHARTER COMMUNICATIONS	709	474.07	336,115.63
COMCAST-A	19,168	44.61	855,084.48
DISCOVERY-A	661	30.76	20,332.36
DISCOVERY-C	1,483	28.55	42,339.65
DISH NETWORK-A	951	36.79	34,987.29
ELECTRONIC ARTS	1,217	97.39	118,523.63
FACEBOOK-A	10,000	197.40	1,974,000.00
FOX CORP - CLASS A	1,484	35.19	52,221.96
FOX CORP- CLASS B	693	34.46	23,880.78
IAC/INTERACTIVE	300	224.48	67,344.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS	1,665	22.36	37,229.40
LIBERTY BROADBAND-C	500	117.67	58,835.00
LIBERTY GLOBAL-A	810	22.59	18,297.90
LIBERTY GLOBAL-C	2,094	21.74	45,523.56
LIBERTY MEDIA-LIBERTY-C	900	44.25	39,825.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	700	46.75	32,725.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	400	46.78	18,712.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	600	66.88	40,128.00
NETFLIX	1,900	302.57	574,883.00
NEWS-A	1,688	12.89	21,758.32
OMNICOM GROUP	935	78.24	73,154.40
SIRIUS XM HOLDINGS	6,800	6.95	47,260.00
SNAP - A	2,900	14.69	42,601.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	500	123.15	61,575.00
TRIPADVISOR	500	31.61	15,805.00
TWITTER	3,100	29.49	91,419.00
VIACOM-B	1,519	23.46	35,635.74
WALT DISNEY	7,665	147.65	1,131,737.25
ZILLOW GROUP-C	500	39.95	19,975.00
ADVANCE AUTO PARTS	335	163.67	54,829.45
AMAZON.COM	1,774	1,752.53	3,108,988.22
AUTOZONE	82	1,187.65	97,387.30
BEST BUY	1,066	77.29	82,391.14
BOOKING HOLDINGS	200	1,838.03	367,606.00
BURLINGTON STORES	300	208.17	62,451.00
CARMAX	718	99.73	71,606.14
DOLLAR GENERAL	1,100	159.98	175,978.00
DOLLAR TREE	994	109.06	108,405.64

EBAY	3,512	35.10	123,271.20
EXPEDIA GROUP	591	95.14	56,227.74
GAP	933	17.30	16,140.90
GENUINE PARTS	655	105.39	69,030.45
GRUBHUB	400	40.99	16,396.00
HOME DEPOT	4,697	238.85	1,121,878.45
KOHL'S	646	58.40	37,726.40
L BRANDS	1,027	17.87	18,352.49
LKQ	1,300	35.86	46,624.50
LOWE'S COMPANIES	3,413	115.02	392,563.26
MACY'S	1,286	16.88	21,707.68
MERCADOLIBRE	200	533.01	106,602.00
NORDSTROM	500	37.87	18,935.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	300	449.89	134,967.00
QURATE RETAIL	1,760	10.07	17,723.20
ROSS STORES	1,548	112.19	173,670.12
TARGET	2,201	111.96	246,423.96
TIFFANY & CO	484	124.58	60,296.72
TJX COMPANIES	5,100	59.55	303,705.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	500	97.80	48,900.00
ULTA BEAUTY	200	244.33	48,866.00
WAYFAIR	300	86.46	25,938.00
COSTCO WHOLESALE	1,836	304.54	559,135.44
DAIRY FARM INTL HLDGS	1,400	5.93	8,302.00
KROGER	3,356	27.01	90,645.56
SYSCO	2,045	80.70	165,031.50
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	3,296	61.94	204,154.24
WALMART	6,048	120.25	727,272.00
ALTRIA GROUP	7,860	48.34	379,952.40
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	2,381	42.84	102,002.04
BROWN-FORMAN-B	1,312	64.57	84,715.84
BUNGE	583	54.68	31,878.44
CAMPBELL SOUP	735	48.04	35,309.40
COCA-COLA	17,102	53.03	906,919.06
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	1,000	51.31	51,310.00
CONAGRA BRANDS	2,112	29.05	61,353.60
CONSTELLATION BRANDS-A	728	174.89	127,319.92
GENERAL MILLS	2,570	52.89	135,927.30
HERSHEY	618	146.69	90,654.42
HORMEL FOODS	1,300	42.71	55,523.00
INGREDION	300	82.90	24,870.00
JM SMUCKER	500	105.33	52,665.00

KELLOGG	1,100	65.43	71,973.00
KRAFT HEINZ	2,895	31.01	89,773.95
LAMB WESTON HOLDING	600	83.36	50,016.00
MCCORMICK & CO-NON VTG	570	165.47	94,317.90
MOLSON COORS BREWING-B	800	51.96	41,568.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	6,088	53.08	323,151.04
MONSTER BEVERAGE	1,700	59.03	100,351.00
PEPSICO	6,002	134.06	804,628.12
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	6,560	84.79	556,222.40
TYSON FOODS-A	1,248	89.98	112,295.04
CHURCH & DWIGHT	1,000	68.02	68,020.00
CLOROX COMPANY	578	145.74	84,237.72
COLGATE-PALMOLIVE	3,500	67.13	234,955.00
COTY-CL A	1,300	12.22	15,886.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	966	192.89	186,331.74
KIMBERLY-CLARK	1,485	132.52	196,792.20
PROCTER & GAMBLE	10,546	121.89	1,285,451.94
SPECTRUM BRANDS HOLDINGS	27	62.19	1,679.13
ABBOTT LABORATORIES	7,470	84.26	629,422.20
ABIOMED	200	178.09	35,618.00
ALIGN TECHNOLOGY	300	268.51	80,553.00
AMERISOURCEBERGEN	706	87.77	61,965.62
ANTHEM	1,096	294.00	322,224.00
BAXTER INTERNATIONAL	2,086	81.12	169,216.32
BECTON DICKINSON	1,165	243.51	283,689.15
BOSTON SCIENTIFIC	5,915	42.29	250,145.35
CARDINAL HEALTH	1,250	56.01	70,012.50
CENTENE	1,800	59.36	106,848.00
CERNER	1,400	67.61	94,654.00
CIGNA CORP	1,613	198.38	319,986.94
COOPER COMPANIES	200	305.69	61,138.00
CVS HEALTH	5,564	75.10	417,856.40
DANAHER	2,716	140.23	380,864.68
DAVITA INC	490	71.04	34,809.60
DENTSPLY SIRONA	922	56.27	51,880.94
DEXCOM	400	213.78	85,512.00
EDWARDS LIFESCIENCES	900	242.38	218,142.00
HCA HEALTHCARE	1,200	136.78	164,136.00
HENRY SCHEIN	600	68.69	41,214.00
HOLOGIC	1,126	46.77	52,663.02
HUMANA	600	334.54	200,724.00
IDEXX LABORATORIES	400	260.53	104,212.00

INTUITIVE SURGICAL	500	569.09	284,545.00
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	402	168.43	67,708.86
MCKESSON	805	149.59	120,419.95
MEDTRONIC	5,719	111.25	636,238.75
QUEST DIAGNOSTICS	574	103.98	59,684.52
RESMED	600	147.78	88,668.00
STERIS	400	149.38	59,752.00
STRYKER	1,464	205.06	300,207.84
TELEFLEX	200	344.68	68,936.00
UNITEDHEALTH GROUP	4,014	272.93	1,095,541.02
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	400	141.76	56,704.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS	339	128.88	43,690.32
VEEVA SYSTEMS-A	500	151.76	75,880.00
WELLCARE HEALTH PLANS	200	318.06	63,612.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	896	144.99	129,911.04
ABBVIE	6,301	88.73	559,087.73
AGILENT TECHNOLOGIES	1,349	77.94	105,141.06
ALEXION PHARMACEUTICALS	1,000	107.97	107,970.00
ALKERMES	700	20.16	14,112.00
ALLERGAN	1,401	184.50	258,484.50
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	400	92.73	37,092.00
AMGEN	2,578	220.67	568,887.26
BEIGENE-ADR	200	196.01	39,202.00
BIOGEN	786	282.62	222,139.32
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	800	75.17	60,136.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	6,989	57.65	402,915.85
CELGENE	2,950	109.32	322,494.00
ELANCO ANIMAL HEALTH	1,300	25.54	33,202.00
ELI LILLY & CO	3,738	114.07	426,393.66
EXACT SCIENCES	500	82.16	41,080.00
GILEAD SCIENCES	5,434	64.29	349,351.86
ILLUMINA	600	306.67	184,002.00
INCYTE	800	87.49	69,992.00
IONIS PHARMACEUTICALS	600	57.78	34,668.00
IQVIA HOLDINGS	666	142.12	94,651.92
JAZZ PHARMACEUTICALS	200	138.62	27,724.00
JOHNSON & JOHNSON	11,147	134.83	1,502,950.01
MERCK	10,895	84.13	916,596.35
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	100	718.21	71,821.00
MYLAN	2,200	17.23	37,906.00
NEKTAR THERAPEUTICS	700	18.01	12,607.00

PERKINELMER	500	89.55	44,775.00
PERRIGO COMPANY	568	48.97	27,814.96
PFIZER	23,399	37.22	870,910.78
REGENERON PHARMACEUTICALS	300	340.19	102,057.00
SAREPTA THERAPEUTICS	300	97.90	29,370.00
SEATTLE GENETICS	500	115.73	57,865.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	4,700	10.34	48,598.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	1,706	300.99	513,488.94
VERTEX PHARMACEUTICALS	1,045	210.00	219,450.00
WATERS	337	216.34	72,906.58
ZOETIS	2,000	118.80	237,600.00
BANK OF AMERICA	38,145	32.96	1,257,259.20
BB&T	3,284	55.01	180,652.84
CIT GROUP	400	44.51	17,804.00
CITIGROUP	9,852	74.40	732,988.80
CITIZENS FINANCIAL	1,900	38.00	72,200.00
COMERICA	620	69.18	42,891.60
EAST WEST BANCORP	600	44.44	26,664.00
FIFTH THIRD BANCORP	3,137	29.85	93,639.45
FIRST REPUBLIC BANK	700	108.37	75,859.00
HUNTINGTON BANCSHARES	4,500	14.73	66,285.00
JPMORGAN CHASE & CO	13,602	130.62	1,776,693.24
KEYCORP	4,292	18.97	81,419.24
M & T BANK	557	162.97	90,774.29
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	1,657	16.39	27,158.23
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,876	151.71	284,607.96
REGIONS FINANCIAL	4,363	16.58	72,338.54
SIGNATURE BANK	200	124.18	24,836.00
SUNTRUST BANKS	1,897	71.04	134,762.88
SVB FINANCIAL GROUP	200	229.18	45,836.00
US BANCORP	6,375	59.56	379,695.00
WELLS FARGO	18,043	54.00	974,322.00
ZIONS BANCORPORATION	800	49.30	39,444.00
AFFILIATED MANAGERS GROUP	200	85.03	17,006.00
ALLY FINANCIAL	1,700	30.68	52,156.00
AMERICAN EXPRESS	3,025	119.66	361,971.50
AMERIPRISE FINANCIAL	608	158.26	96,222.08
AXA EQUITABLE	1,300	23.59	30,667.00
BANK OF NEW YORK MELLON	3,664	48.73	178,546.72
BERKSHIRE HATHAWAY-B	5,500	219.35	1,206,425.00
BLACKROCK	500	491.74	245,870.00

CAPITAL ONE FINANCIAL	2,040	97.20	198,288.00
CBOE GLOBAL MARKETS	500	120.47	60,235.00
CME GROUP	1,540	205.33	316,208.20
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,410	84.15	118,651.50
E*TRADE FINANCIAL	1,000	45.14	45,140.00
EATON VANCE	500	48.23	24,115.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	200	252.84	50,568.00
FRANKLIN RESOURCES	1,324	27.73	36,714.52
GOLDMAN SACHS GROUP	1,365	219.73	299,931.45
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	2,370	92.82	219,983.40
INVESCO	1,642	17.37	28,521.54
JEFFERIES FINANCIAL GROUP	1,096	19.83	21,733.68
KKR	2,100	29.46	61,866.00
MARKETAXESS HOLDINGS	200	389.52	77,904.00
MOODY'S	762	221.38	168,691.56
MORGAN STANLEY	5,367	49.03	263,144.01
MSCI	400	252.59	101,036.00
NASDAQ	500	104.60	52,300.00
NORTHERN TRUST	922	106.58	98,266.76
RAYMOND JAMES FINANCIAL	500	89.44	44,720.00
S&P GLOBAL	1,052	264.08	277,812.16
SCHWAB (CHARLES)	5,065	44.18	223,771.70
SEI INVESTMENTS COMPANY	600	62.28	37,368.00
STATE STREET	1,576	73.40	115,678.40
SYNCHRONY FINANCIAL	2,600	37.11	96,486.00
T ROWE PRICE GROUP	996	121.36	120,874.56
TD AMERITRADE HOLDING	1,200	40.45	48,540.00
VOYA FINANCIAL	600	57.75	34,650.00
AFLAC	3,188	54.39	173,395.32
ALLEGHANY	100	783.25	78,325.00
ALLSTATE	1,378	111.51	153,660.78
AMERICAN FINANCIAL GROUP	300	108.00	32,400.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	3,730	54.15	201,979.50
AON	985	197.90	194,931.50
ARCH CAPITAL GROUP	1,700	41.36	70,312.00
ARTHUR J GALLAGHER	800	91.78	73,424.00
ASSURANT	300	132.67	39,801.00
ATHENE HOLDING-A	700	43.52	30,464.00
BRIGHTHOUSE FINANCIAL	490	40.22	19,707.80
CHUBB LIMITED	1,935	152.82	295,706.70
CINCINNATI FINANCIAL	638	107.86	68,814.68
ERIE INDEMNITY -CL A	100	178.61	17,861.00



EVEREST RE GROUP	155	267.44	41,453.20
FNF GROUP	1,180	47.60	56,168.00
GLOBE LIFE	466	99.53	46,380.98
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	1,517	62.03	94,099.51
LINCOLN NATIONAL	863	58.03	50,079.89
LOEWS	1,166	50.27	58,614.82
MARKEL	60	1,125.89	67,553.40
MARSH & MCLENNAN COS	2,128	106.24	226,078.72
METLIFE	3,398	49.12	166,909.76
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	1,190	54.28	64,593.20
PROGRESSIVE	2,457	71.23	175,012.11
PRUDENTIAL FINANCIAL REINSURANCE GROUP OF AMERICA	1,682	93.14	156,661.48
RENAISSANCERE HOLDINGS	300	163.31	48,993.00
RENAISSANCERE HOLDINGS	171	184.68	31,580.28
TRAVELERS COMPANIES	1,108	134.29	148,793.32
UNUM GROUP	929	29.24	27,163.96
WILLIS TOWERS WATSON	593	187.85	111,395.05
WR BERKLEY	595	68.41	40,703.95
CBRE GROUP	1,400	56.05	78,470.00
HONGKONG LAND HOLDINGS	5,000	5.49	27,450.00
JONES LANG LASALLE	200	165.08	33,016.00
ACCENTURE	2,736	198.02	541,782.72
ADOBE	2,113	297.16	627,899.08
AKAMAI TECHNOLOGIES	644	88.41	56,936.04
ALLIANCE DATA SYSTEMS	200	104.80	20,960.00
ANSYS	400	238.67	95,468.00
AUTODESK	904	162.44	146,845.76
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,801	170.73	307,484.73
BROADRIDGE FINANCIAL	500	120.59	60,295.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	1,200	67.23	80,676.00
CDK GLOBAL	500	52.15	26,075.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	500	116.87	58,435.00
CITRIX SYSTEMS	546	112.55	61,452.30
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	2,460	63.63	156,529.80
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	200	116.43	23,286.00
DOCUSIGN	400	66.66	26,664.00
DROPBOX-CLASS A	800	18.97	15,176.00
DXC TECHNOLOGY	1,177	37.05	43,607.85
EPAM SYSTEMS	200	208.18	41,636.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	2,623	137.04	359,455.92

FISERV	2,455	114.50	281,097.50
FLEETCOR TECHNOLOGIES	400	298.49	119,396.00
FORTINET	600	103.84	62,304.00
GARTNER	400	159.95	63,980.00
GLOBAL PAYMENTS	1,237	179.63	222,202.31
GODADDY-A	700	68.36	47,852.00
INTL BUSINESS MACHINES	3,788	134.31	508,766.28
INTUIT	1,105	268.40	296,582.00
JACK HENRY & ASSOCIATES	300	150.66	45,198.00
LEIDOS HOLDINGS	600	91.39	54,834.00
MASTERCARD-A	3,810	280.86	1,070,076.60
MICROSOFT	30,644	150.34	4,607,018.96
MONGODB	100	137.09	13,709.00
NORTONLIFELOCK	2,600	24.55	63,830.00
OKTA	400	121.15	48,460.00
ORACLE	10,194	56.19	572,800.86
PALO ALTO NETWORKS	400	248.59	99,436.00
PAYCHEX	1,383	85.06	117,637.98
PAYCOM SOFTWARE	200	235.26	47,052.00
PAYPAL HOLDINGS	4,712	103.66	488,445.92
PTC	500	72.81	36,405.00
SABRE	1,200	22.39	26,868.00
SALESFORCE.COM	3,530	162.77	574,578.10
SERVICENOW	800	266.31	213,048.00
SPLUNK	600	122.79	73,674.00
SQUARE-A	1,400	65.74	92,036.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	1,000	58.51	58,510.00
SYNOPSIS	672	139.23	93,562.56
TWILIO - A	500	101.66	50,830.00
VERISIGN	450	189.56	85,302.00
VISA-A	7,400	179.66	1,329,484.00
VMWARE-A	400	167.36	66,944.00
WESTERN UNION	1,794	27.08	48,581.52
WIX.COM	200	126.63	25,326.00
WORKDAY A	600	164.00	98,400.00
AMPHENOL-A	1,298	102.45	132,980.10
APPLE	19,424	267.10	5,188,150.40
ARISTA NETWORKS	200	193.02	38,604.00
ARROW ELECTRONICS	346	79.45	27,489.70
CDW DE	600	137.64	82,584.00
CISCO SYSTEMS	18,086	45.15	816,582.90
COGNEX	700	49.88	34,916.00
CORNING	3,376	29.02	97,971.52

DELL TECHNOLOGIES	638	55.57	35,453.66
F5 NETWORKS	300	143.77	43,131.00
FLEX	2,222	11.98	26,619.56
FLIR SYSTEMS	600	53.80	32,280.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	5,687	17.28	98,271.36
HP	6,387	20.01	127,803.87
IPG PHOTONICS	200	136.52	27,304.00
JUNIPER NETWORKS	1,419	26.08	37,007.52
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	800	107.37	85,896.00
MOTOROLA SOLUTIONS	741	162.96	120,753.36
NETAPP	1,064	63.49	67,553.36
SEAGATE TECHNOLOGY	1,048	60.09	62,974.32
TE CONNECTIVITY	1,479	92.45	136,733.55
TRIMBLE	1,100	38.91	42,801.00
WESTERN DIGITAL	1,197	49.51	59,263.47
XEROX	861	39.30	33,837.30
ZEBRA TECHNOLOGIES	200	234.51	46,902.00
AT & T	30,840	39.63	1,222,189.20
CENTURYLINK	4,131	15.22	62,873.82
SPRINT	3,424	5.86	20,064.64
T-MOBILE US	1,450	78.19	113,375.50
VERIZON COMMUNICATIONS	17,438	59.44	1,036,514.72
ZAYO GROUP HOLDINGS	1,000	34.33	34,330.00
AES	2,816	18.49	52,067.84
ALLIANT ENERGY	976	52.85	51,581.60
AMEREN	1,075	75.73	81,409.75
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,066	90.15	186,249.90
AMERICAN WATER WORKS	800	118.68	94,944.00
ATMOS ENERGY	500	109.29	54,645.00
CENTERPOINT ENERGY	2,086	25.16	52,483.76
CMS ENERGY	1,200	61.19	73,428.00
CONSOLIDATED EDISON	1,348	87.47	117,909.56
DOMINION ENERGY	3,395	82.58	280,359.10
DTE ENERGY	784	123.50	96,824.00
DUKE ENERGY	3,110	88.65	275,701.50
EDISON INTERNATIONAL	1,504	69.50	104,528.00
ENERGY	811	116.89	94,797.79
EVERGY	1,000	65.01	65,010.00
EVERSOURCE ENERGY	1,308	82.15	107,452.20
EXELON	4,171	45.41	189,405.11
FIRSTENERGY	2,271	46.77	106,214.67
NEXTERA ENERGY	2,033	232.16	471,981.28
NISOURCE	1,600	26.25	42,000.00

	NRG ENERGY	1,100	39.80	43,780.00
	OGE ENERGY	900	43.06	38,754.00
	PINNACLE WEST CAPITAL	450	86.80	39,060.00
	PPL	3,025	33.65	101,791.25
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	2,142	61.00	130,662.00
	SEMPRA ENERGY	1,197	147.63	176,713.11
	SOUTHERN	4,388	62.48	274,162.24
	UGI	700	43.64	30,548.00
	VISTRA ENERGY	1,500	26.68	40,020.00
	WEC ENERGY	1,339	87.95	117,765.05
	XCEL ENERGY	2,153	60.88	131,074.64
	ADVANCED MICRO DEVICES	4,100	39.88	163,508.00
	ANALOG DEVICES	1,570	111.97	175,792.90
	APPLIED MATERIALS	3,938	62.35	245,534.30
	BROADCOM	1,633	311.07	507,977.31
	INTEL	18,874	58.25	1,099,410.50
	KLA	684	177.00	121,068.00
	LAM RESEARCH	613	282.70	173,295.10
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	2,633	26.12	68,773.96
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,200	56.62	67,944.00
	MICROCHIP TECHNOLOGY	1,030	92.43	95,202.90
	MICRON TECHNOLOGY	4,651	47.82	222,410.82
	NVIDIA	2,414	212.28	512,443.92
	NXP SEMICONDUCTORS	1,232	115.92	142,813.44
	ON SEMICONDUCTOR	1,700	21.13	35,929.50
	QORVO	500	103.25	51,625.00
	QUALCOMM	5,112	90.48	462,533.76
	SKYWORKS SOLUTIONS	700	97.45	68,215.00
	TEXAS INSTRUMENTS	4,031	117.89	475,214.59
	XILINX	1,031	92.38	95,243.78
	アメリカドル小計	1,276,373		112,541,980.25 (12,216,431,956)
カナダドル	CAMECO	1,654	12.23	20,228.42
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	5,120	37.23	190,617.60
	CENOVUS ENERGY	4,422	12.10	53,506.20
	ENBRIDGE	8,526	50.26	428,516.76
	ENCANA	6,022	5.50	33,121.00
	HUSKY ENERGY	1,448	9.61	13,915.28
	IMPERIAL OIL	1,150	33.13	38,099.50
	INTER PIPELINE	1,700	22.22	37,774.00
	KEYERA	900	33.66	30,294.00
	PEMBINA PIPELINE	2,160	47.80	103,248.00

PRAIRIESKY ROYALTY	1,038	13.74	14,262.12
SUNCOR ENERGY	6,709	42.05	282,113.45
TC ENERGY	3,964	67.93	269,274.52
TOURMALINE OIL	1,100	12.86	14,146.00
VERMILION ENERGY	700	19.28	13,496.00
AGNICO EAGLE MINES	950	78.35	74,432.50
BARRICK GOLD	7,399	22.33	165,219.67
CCL INDUSTRIES CL B	600	57.69	34,614.00
FIRST QUANTUM MINERALS	2,900	12.13	35,177.00
FRANCO-NEVADA	800	130.79	104,632.00
KINROSS GOLD	5,367	5.64	30,269.88
KIRKLAND LAKE GOLD	800	63.50	50,800.00
LUNDIN MINING	3,000	7.42	22,260.00
METHANEX	300	52.79	15,837.00
NUTRIEN	2,441	63.23	154,344.43
TECK RESOURCES-B	2,125	21.14	44,922.50
WEST FRASER TIMBER	200	59.87	11,974.00
WHEATON PRECIOUS METALS	1,900	36.95	70,205.00
BOMBARDIER-B	9,752	2.07	20,186.64
CAE	1,150	35.31	40,606.50
SNC-LAVALIN GROUP	788	26.65	21,000.20
WSP GLOBAL	400	86.58	34,632.00
THOMSON REUTERS	833	93.86	78,185.38
AIR CANADA	600	49.56	29,736.00
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	3,084	123.76	381,675.84
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	550	322.02	177,111.00
MAGNA INTERNATIONAL	1,300	73.55	95,615.00
GILDAN ACTIVEWEAR	900	35.22	31,698.00
RESTAURANT BRANDS	1,000	87.23	87,230.00
STARS GROUP	900	30.22	27,198.00
QUEBECOR -CL B	800	33.68	26,944.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	1,940	27.45	53,253.00
CANADIAN TIRE-A	292	156.62	45,733.04
DOLLARAMA	1,300	47.78	62,114.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	3,702	41.82	154,817.64
EMPIRE-A	700	34.89	24,423.00
GEORGE WESTON	341	104.48	35,627.68
LOBLAW COMPANIES	803	70.19	56,362.57
METRO	1,100	56.16	61,776.00
SAPUTO	1,012	40.41	40,894.92
AURORA CANNABIS	3,000	3.00	9,000.00
BAUSCH HEALTH COS	1,350	37.53	50,665.50
CANOPY GROWTH	900	18.78	16,902.00

	CRONOS GROUP	800	8.15	6,520.00
	BANK OF MONTREAL	2,670	101.38	270,684.60
	BANK OF NOVA SCOTIA	5,151	76.28	392,918.28
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	1,922	115.39	221,779.58
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,458	69.81	101,782.98
	ROYAL BANK OF CANADA	6,101	108.80	663,788.80
	TORONTO-DOMINION BANK	7,722	76.72	592,431.84
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	3,543	75.97	269,161.71
	CI FINANCIAL	1,026	21.13	21,679.38
	IGM FINANCIAL	350	38.96	13,636.00
	ONEX	385	80.98	31,177.30
	FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	100	599.30	59,930.00
	GREAT-WEST LIFECO	1,221	33.39	40,769.19
	IA FINANCIAL	500	67.46	33,730.00
	INTACT FINANCIAL	600	135.72	81,432.00
	MANULIFE FINANCIAL	8,296	25.96	215,364.16
	POWER CORP OF CANADA	1,299	32.25	41,892.75
	POWER FINANCIAL	1,173	32.93	38,626.89
	SUN LIFE FINANCIAL	2,500	60.94	152,350.00
	FIRST CAPITAL REALTY	700	22.13	15,491.00
	BLACKBERRY	2,364	6.96	16,453.44
	CGI	1,042	108.00	112,536.00
	CONSTELLATION SOFTWARE	100	1,355.75	135,575.00
	OPEN TEXT	1,100	57.49	63,239.00
	SHOPIFY-A	400	426.66	170,664.00
	BCE	669	64.42	43,096.98
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	1,490	63.20	94,168.00
	TELUS	2,204	50.19	110,618.76
	ALTAGAS	1,200	20.05	24,060.00
	ATCO-I	300	49.90	14,970.00
	CANADIAN UTILITIES-A	552	39.67	21,897.84
	EMERA	200	54.21	10,842.00
	FORTIS	1,791	53.38	95,603.58
	HYDRO ONE	1,400	24.64	34,496.00
	カナダドル小計	176,221		8,234,055.80 (676,345,343)
ユーロ	ENI	10,762	14.11	151,851.82
	GALP ENERGIA-B	2,120	15.21	32,245.20
	NESTE OYJ	1,789	31.56	56,460.84
	OMV	623	52.90	32,956.70
	REPSOL	6,147	14.63	89,930.61
	TENARIS	1,997	9.68	19,346.93

TOTAL	10,058	49.02	493,093.45
VOPAK	297	51.04	15,158.88
AIR LIQUIDE	1,997	122.20	244,033.40
AKZO NOBEL	964	88.21	85,034.44
ARCELORMITTAL	2,810	14.66	41,205.84
ARKEMA	291	95.92	27,912.72
BASF	3,885	69.86	271,406.10
COVESTRO AG	735	44.05	32,376.75
CRH	3,432	33.71	115,692.72
DSM	767	116.70	89,508.90
EVONIK INDUSTRIES AG	791	25.96	20,534.36
FUCHS PETROLUB	335	40.10	13,433.50
HEIDELBERGCEMENT	630	66.60	41,958.00
IMERYS	151	36.98	5,583.98
LANXESS	368	62.58	23,029.44
SMURFIT KAPPA GROUP	955	31.90	30,464.50
SOLVAY	314	104.40	32,781.60
STORA ENSO-R	2,461	12.55	30,885.55
SYMRISE	544	86.24	46,914.56
THYSSENKRUPP	1,712	13.07	22,375.84
UMICORE	834	39.87	33,251.58
UPM-KYMMENE	2,257	30.75	69,402.75
VOESTALPINE	491	23.64	11,607.24
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	1,108	34.64	38,381.12
AIRBUS	2,463	134.40	331,027.20
ALSTOM	662	38.80	25,685.60
ANDRITZ	333	39.56	13,173.48
BOUYGUES	943	37.65	35,503.95
BRENTAG	654	47.74	31,221.96
CNH INDUSTRIAL	4,295	9.93	42,649.35
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	2,081	37.06	77,121.86
DASSAULT AVIATION	11	1,236.00	13,596.00
EIFFAGE	332	100.20	33,266.40
FERROVIAL	2,060	26.16	53,889.60
GEA GROUP	704	28.90	20,345.60
HOCHTIEF	114	111.20	12,676.80
KINGSPAN GROUP	649	48.40	31,411.60
KION GROUP AG	275	60.04	16,511.00
KNORR-BREMSE	205	85.43	17,513.15
KONE-B	1,434	56.96	81,680.64
LEGRAND	1,129	72.08	81,378.32
LEONARDO SPA	1,712	11.24	19,242.88

METSO	445	33.92	15,094.40
MTU AERO ENGINES	220	240.80	52,976.00
PRYSMIAN	1,020	19.75	20,150.10
SAFRAN	1,384	149.00	206,216.00
SCHNEIDER ELECTRIC	2,327	88.06	204,915.62
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	1,009	13.34	13,465.10
SIEMENS-REG	3,236	114.40	370,198.40
THALES	451	90.00	40,590.00
VINCI	2,151	101.90	219,186.90
WARTSILA	1,877	9.15	17,185.81
BUREAU VERITAS	1,215	23.05	28,005.75
EDENRED	1,013	47.08	47,692.04
RANDSTAD	504	51.12	25,764.48
SOCIETE BIC	116	62.75	7,279.00
TELEPERFORMANCE	244	211.80	51,679.20
WOLTERS KLUWER	1,183	64.52	76,327.16
AENA SME	285	167.15	47,637.75
AEROPORTS DE PARIS	125	175.10	21,887.50
ATLANTIA	2,096	22.50	47,160.00
BOLLORE	4,026	3.94	15,894.64
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,006	17.46	17,569.79
DEUTSCHE POST-REG	4,185	34.12	142,792.20
FRAPORT	191	75.68	14,454.88
GETLINK	1,861	15.39	28,640.79
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	1,401	73.18	102,525.18
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	255	55.90	14,254.50
CIE GENERAIE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	722	112.00	80,864.00
CONTINENTAL	465	122.98	57,185.70
DAIMLER-REG	3,847	50.23	193,234.81
FAURECIA	321	46.19	14,826.99
FERRARI NV	517	149.25	77,162.25
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES	4,591	14.12	64,824.92
NOKIAN RENKAAT	526	26.07	13,712.82
PEUGEOT	2,488	23.01	57,248.88
PIRELLI & C SPA	1,942	5.27	10,245.99
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING-PFD	648	66.86	43,325.28
RENAULT	813	43.52	35,385.82
VALEO	1,016	34.82	35,377.12
VOLKSWAGEN	137	175.75	24,077.75
VOLKSWAGEN-PFD	785	175.94	138,112.90



ADIDAS	763	270.95	206,734.85
ESSILORLUXOTTICA	1,191	139.80	166,501.80
HERMES INTERNATIONAL	134	656.60	87,984.40
HUGO BOSS-ORD	291	41.20	11,989.20
KERING	321	540.90	173,628.90
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	1,175	402.25	472,643.75
MONCLER SPA	757	36.84	27,887.88
PUMA	351	67.45	23,674.95
SEB	95	141.70	13,461.50
ACCOR	777	38.94	30,256.38
FLUTTER ENTERTAINMENT	332	98.82	32,808.24
SODEXO	375	106.95	40,106.25
AXEL SPRINGER SE-TEND	205	63.00	12,915.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	738	16.64	12,284.01
JC DECAUX	341	25.92	8,838.72
PUBLICIS GROUPE	895	39.16	35,048.20
RTL GROUP	164	42.96	7,045.44
SES	1,541	14.70	22,652.70
TELENET GROUP HOLDING	216	43.26	9,344.16
UBISOFT ENTERTAINMENT	354	50.20	17,770.80
VIVENDI	3,868	24.90	96,313.20
DELIVERY HERO	452	43.69	19,747.88
INDITEX	4,614	28.10	129,653.40
ZALANDO	531	38.53	20,459.43
CARREFOUR	2,504	15.32	38,373.80
CASINO GUICHARD PERRACHON	233	45.08	10,503.64
COLRUYT	242	48.29	11,686.18
JERONIMO MARTINS	1,154	15.05	17,367.70
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	5,008	24.12	120,818.00
METRO	826	14.80	12,224.80
ANHEUSER-BUSCH INBEV	3,223	72.50	233,667.50
DANONE	2,608	74.92	195,391.36
DAVIDE CAMPARI-MILANO	2,457	8.33	20,479.09
HEINEKEN	1,097	93.62	102,701.14
HEINEKEN HOLDINGS	488	87.35	42,626.80
KERRY GROUP-A	672	117.90	79,228.80
PERNOD-RICARD	898	171.00	153,558.00
REMY COINTREAU	104	124.60	12,958.40
BEIERSDORF	426	106.20	45,241.20
HENKEL	439	87.80	38,544.20
HENKEL-VORZUG	754	95.16	71,750.64
L'OREAL	1,067	262.30	279,874.10

UNILEVER NV	6,165	53.67	330,875.55
BIOMERIEUX	175	78.85	13,798.75
CARL ZEISS MEDITEC	170	104.80	17,816.00
FRESENIUS	1,765	48.39	85,408.35
FRESENIUS MEDICAL CARE	912	66.78	60,903.36
KONINKLIJKE PHILIPS	3,918	40.95	160,461.69
SARTORIUS-VORZUG	150	182.90	27,435.00
SIEMENS HEALTHINEERS	635	43.50	27,622.50
BAYER-REG	3,945	70.25	277,136.25
EUROFINS SCIENTIFIC	49	463.40	22,706.60
GRIFOLS	1,262	29.57	37,317.34
IPSEN	160	97.70	15,632.00
MERCK	546	108.15	59,049.90
ORION-B	477	39.92	19,041.84
QIAGEN	977	36.90	36,051.30
RECORDATI	442	37.16	16,424.72
SANOFI	4,749	84.41	400,863.09
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	117	137.70	16,110.90
UCB	535	73.48	39,311.80
ABN AMRO BANK NV-CVA	1,789	16.37	29,285.93
AIB GROUP	3,734	2.87	10,724.04
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	28,208	4.73	133,578.98
BANCO DE SABADELL	23,804	0.98	23,451.70
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	146,341	-	-
BANCO SANTANDER	68,686	3.54	243,148.44
BANK OF IRELAND GROUP	4,452	4.35	19,366.20
BANKIA	5,991	1.71	10,268.57
BANKINTER	2,852	6.12	17,477.05
BNP PARIBAS	4,758	50.59	240,707.22
CAIXABANK	15,182	2.64	40,110.84
COMMERZBANK	4,239	5.15	21,856.28
CREDIT AGRICOLE	4,851	12.56	60,928.56
ERSTE GROUP BANK	1,273	32.67	41,588.91
FINECOBANK SPA	2,492	11.36	28,321.58
ING GROEP NV-CVA	16,463	10.48	172,663.94
INTESA SANPAOLO	62,961	2.35	147,958.35
KBC GROEP NV	1,056	67.06	70,815.36
MEDIOBANCA	2,627	10.31	27,084.37
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	626	21.43	13,415.18
SOCIETE GENERALE	3,247	28.27	91,792.69
UNICREDIT	8,491	12.34	104,778.94
AMUNDI	278	68.75	19,112.50

DEUTSCHE BANK-REG	8,306	6.61	54,969.10
DEUTSCHE BOERSE AG	804	137.75	110,751.00
EURAZEO	193	62.10	11,985.30
EXOR NV	459	71.04	32,607.36
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	341	93.18	31,774.38
NATIXIS	3,998	3.99	15,960.01
WENDEL	117	121.10	14,168.70
AEGON	7,536	4.17	31,470.33
AGEAS	773	52.74	40,768.02
ALLIANZ-REG	1,795	218.05	391,399.75
ASSICURAZIONI GENERALI	4,635	19.05	88,296.75
AXA	8,206	25.15	206,380.90
CNP ASSURANCES	787	17.61	13,859.07
HANNOVER RUECK	255	167.00	42,585.00
MAPFRE	4,560	2.51	11,477.52
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	611	256.90	156,965.90
NN GROUP	1,299	35.41	45,997.59
POSTE ITALIANE SPA	2,210	11.06	24,453.65
SAMPO-A	1,875	36.87	69,131.25
SCOR	690	37.95	26,185.50
AROUNDTOWN	3,808	7.68	29,253.05
DEUTSCHE WOHNEN	1,510	35.68	53,876.80
VONOVIA	2,082	47.83	99,582.06
ADYEN NV	45	646.00	29,070.00
AMADEUS IT GROUP -A	1,856	71.70	133,075.20
ATOS	407	72.62	29,556.34
CAPGEMINI	673	107.50	72,347.50
DASSAULT SYSTEMES	553	141.25	78,111.25
SAP	4,157	122.06	507,403.42
WIRECARD	497	121.20	60,236.40
WORLDLINE	210	55.00	11,550.00
INGENICO	253	97.52	24,672.56
NOKIA	23,842	3.12	74,601.61
1&1 DRILLISCH	257	24.68	6,342.76
CELLNEX TELECOM	822	37.73	31,014.06
DEUTSCHE TELEKOM	14,100	15.20	214,432.80
ELISA	602	49.41	29,744.82
ILIAD	112	114.45	12,818.40
KPN	15,113	2.79	42,286.17
ORANGE	8,440	14.77	124,658.80
PROXIMUS	644	27.72	17,851.68
TELECOM ITALIA	38,589	0.54	21,023.28

	TELECOM ITALIA-RSP	25,500	0.53	13,688.40
	TELEFONICA	19,768	6.69	132,366.52
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	3,830	2.75	10,559.31
	UNITED INTERNET	521	29.95	15,603.95
	E.ON	9,311	9.16	85,353.93
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	10,828	3.76	40,789.07
	ELECTRICITE DE FRANCE	2,547	9.35	23,814.45
	ENAGAS	960	23.08	22,156.80
	ENDESA	1,343	24.19	32,487.17
	ENEL	34,407	6.89	237,339.48
	ENGIE	7,726	14.34	110,790.84
	FORTUM OYJ	1,879	21.37	40,154.23
	IBERDROLA	25,403	8.93	226,848.79
	INNOGY SE	587	44.65	26,209.55
	NATURGY ENERGY GROUP	1,270	24.06	30,556.20
	RED ELECTRICA	1,831	17.34	31,749.54
	RWE	2,314	26.66	61,691.24
	SNAM	8,805	4.61	40,652.68
	SUEZ	1,446	13.22	19,123.35
	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	5,952	5.91	35,223.93
	UNIPER	852	28.50	24,282.00
	VEOLIA ENVIRONMENT	2,273	23.24	52,824.52
	VERBUND	288	45.10	12,988.80
	ASML HOLDING	1,800	248.30	446,940.00
	INFINEON TECHNOLOGIES	5,288	19.45	102,872.75
	STMICROELECTRONICS	2,889	22.06	63,731.34
	ユーロ小計	968,196		17,316,486.97 (2,080,402,744)
イギリス ボンド	BP	85,705	5.01	430,067.69
	ROYAL DUTCH SHELL-A	18,413	22.93	422,302.15
	ROYAL DUTCH SHELL-B	15,845	22.76	360,632.20
	WOOD GROUP JOHN	3,125	3.57	11,184.37
	ANGLO AMERICAN	4,457	20.27	90,343.39
	ANTOFAGASTA	1,668	8.79	14,675.06
	BHP GROUP	8,935	16.86	150,661.97
	CRODA INTERNATIONAL	544	47.20	25,676.80
	EVRAZ	2,137	3.58	7,650.46
	FRESNILLO	1,013	6.24	6,327.19
	GLENCORE	47,067	2.39	112,725.46
	JOHNSON MATTHEY	819	31.65	25,921.35
	MONDI	1,684	16.65	28,038.60
	RIO TINTO	4,822	41.66	200,908.63

ASHTREAD GROUP	1,999	23.47	46,916.53
BAE SYSTEMS	13,523	5.76	77,892.48
BUNZL	1,423	20.43	29,071.89
DCC	415	66.24	27,489.60
FERGUSON NEWCO	982	68.86	67,620.52
MEGGITT	3,287	6.30	20,708.10
MELROSE INDUSTRIES	20,552	2.22	45,707.64
ROLLS-ROYCE HOLDINGS	7,218	7.28	52,590.34
ROLLS-ROYCE HOLDINGS-ENT	332,028	0.00	332.02
SMITHS GROUP	1,675	16.12	27,009.37
SPIRAX-SARCO ENGINEERING	311	83.35	25,921.85
WEIR GROUP	1,098	14.05	15,426.90
EXPERIAN	3,850	24.27	93,439.50
G4S	7,114	2.06	14,683.29
INTERTEK GROUP	683	53.06	36,239.98
RELX	8,303	18.55	154,020.65
RENTOKIL INITIAL	7,824	4.41	34,550.78
EASYJET	765	12.76	9,765.22
BARRATT DEVELOPMENTS	4,290	6.55	28,116.66
BERKELEY GROUP HOLDINGS	519	45.82	23,780.58
BURBERRY GROUP	1,741	20.83	36,265.03
PERSIMMON	1,343	25.12	33,736.16
TAYLOR WIMPEY	13,870	1.74	24,189.28
CARNIVAL	696	32.21	22,418.16
COMPASS GROUP	6,710	20.15	135,206.50
GVC HOLDINGS	2,461	8.37	20,613.33
INTERCONTINENTAL HOTELS	728	47.85	34,838.44
TUI	2,022	10.53	21,291.66
WHITBREAD	565	44.70	25,255.50
AUTO TRADER GROUP	3,953	5.38	21,290.85
INFORMA	5,296	7.88	41,753.66
ITV	15,324	1.35	20,710.38
PEARSON	3,306	6.71	22,203.09
WPP	5,338	9.74	52,034.82
KINGFISHER	8,927	2.09	18,719.91
MARKS & SPENCER GROUP	8,902	1.81	16,157.13
NEXT	582	67.26	39,145.32
OCADO GROUP	1,923	11.64	22,383.72
J SAINSBURY	8,080	2.09	16,935.68
TESCO	41,429	2.35	97,482.43
WM MORRISON SUPERMARKETS	10,019	1.99	19,967.86
ASSOCIATED BRITISH FOODS	1,507	24.65	37,147.55
BRITISH AMERICAN TOBACCO	9,704	28.78	279,281.12

	COCA-COLA HBC AG-CDI	849	24.54	20,834.46
	DIAGEO	10,049	31.07	312,222.43
	IMPERIAL BRANDS	4,047	17.52	70,927.72
	RECKITT BENCKISER GROUP	2,993	59.15	177,035.95
	UNILEVER	4,696	45.67	214,466.32
	NMC HEALTH	452	25.04	11,318.08
	SMITH & NEPHEW	3,701	16.73	61,936.23
	ASTRAZENECA	5,361	73.83	395,802.63
	GLAXOSMITHKLINE	21,003	17.14	360,033.42
	BARCLAYS	72,485	1.70	123,456.45
	HSBC HOLDINGS	84,823	5.75	487,732.25
	LLOYDS BANKING GROUP	301,835	0.59	180,316.22
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	20,388	2.24	45,852.61
	STANDARD CHARTERED	11,899	6.97	83,007.42
	3I GROUP	4,117	10.43	42,940.31
	HARGREAVES LANSDOWN	1,204	17.76	21,383.04
	INVESTEC	2,885	4.29	12,388.19
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	1,325	68.40	90,630.00
	M&G	10,827	2.33	25,270.21
	SCHRODERS	570	32.09	18,291.30
	ST JAMES'S PLACE	2,240	10.68	23,923.20
	STANDARD LIFE ABERDEEN	10,539	3.10	32,723.59
	ADMIRAL GROUP	799	20.79	16,611.21
	AVIVA	16,513	4.14	68,446.38
	DIRECT LINE INSURANCE	5,817	2.73	15,921.12
	LEGAL & GENERAL GROUP	25,217	2.80	70,784.11
	PRUDENTIAL	10,827	13.02	140,967.54
	RSA INSURANCE GROUP	4,344	5.39	23,431.53
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	1,450	10.45	15,155.40
	SAGE GROUP-NEW	4,593	7.40	34,024.94
	HALMA	1,606	18.98	30,489.91
	BT GROUP	35,680	1.92	68,698.27
	VODAFONE GROUP	113,037	1.52	171,951.88
	CENTRICA	24,100	0.74	17,964.14
	NATIONAL GRID	14,426	9.06	130,814.96
	SEVERN TRENT	1,004	23.62	23,714.48
	SSE	4,343	13.36	58,044.19
	UNITED UTILITIES GROUP	2,884	8.86	25,563.77
	イギリスポンド小計	1,613,447		7,502,502.66 (1,054,776,848)
スイス	CLARIANT	913	20.79	18,981.27
フラン	EMS-CHEMIE HOLDING	35	616.50	21,577.50

	GIVAUDAN	39	2,887.00	112,593.00
	LAFARGEHOLCIM	2,054	51.70	106,191.80
	SIKA-REG	540	171.20	92,448.00
	ABB	7,796	21.80	169,952.80
	GEBERIT	157	522.80	82,079.60
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	172	244.60	42,071.20
	SCHINDLER HOLDING-REG	92	235.20	21,638.40
	ADECCO GROUP	670	60.76	40,709.20
	SGS	23	2,555.00	58,765.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	229	161.50	36,983.50
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	2,208	74.78	165,114.24
	SWATCH GROUP	124	274.10	33,988.40
	SWATCH GROUP-REG	236	52.35	12,354.60
	DUFRY	177	95.76	16,949.52
	BARRY CALLEBAUT	9	2,000.00	18,000.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	5	7,360.00	36,800.00
	NESTLE	12,958	104.32	1,351,778.56
	ALCON	1,757	57.95	101,818.15
	SONOVA HOLDING	234	236.30	55,294.20
	STRAUMANN HOLDING-REG	44	909.00	39,996.00
	LONZA GROUP	315	336.00	105,840.00
	NOVARTIS	9,086	89.20	810,471.20
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	2,972	299.85	891,154.20
	VIFOR PHARMA	193	162.30	31,323.90
	CREDIT SUISSE GROUP	10,812	12.89	139,366.68
	JULIUS BAER GROUP	947	46.32	43,865.04
	PARGESA HOLDING-BR	163	79.50	12,958.50
	PARTNERS GROUP HOLDING	79	800.40	63,231.60
	UBS GROUP	16,312	12.03	196,233.36
	BALOISE HOLDING	207	174.80	36,183.60
	SWISS LIFE HOLDING	145	494.00	71,630.00
	SWISS RE	1,290	106.20	136,998.00
	ZURICH INSURANCE GROUP	640	390.40	249,856.00
	SWISS PRIME SITE REG	321	105.20	33,769.20
	TEMENOS	270	145.50	39,285.00
	SWISSCOM	109	513.20	55,938.80
	スイスフラン小計	74,333		5,554,190.02 (609,239,103)
スウェーデン ンクローネ	LUNDIN PETROLEUM	792	301.70	238,946.40
	BOLIDEN AB	1,157	260.75	301,687.75
	ALFA LAVAL	1,330	232.30	308,959.00
	ASSA ABLOY AB-B	4,240	228.00	966,720.00

	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,841	359.60	1,021,623.60
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,650	313.40	517,110.00
	EPIROC AB-A	2,788	108.90	303,613.20
	EPIROC AB-B	1,649	105.60	174,134.40
	SANDVIK	4,776	174.95	835,561.20
	SKANSKA-B	1,439	214.30	308,377.70
	SKF-B	1,608	180.95	290,967.60
	VOLVO-B	6,284	149.30	938,201.20
	SECURITAS-B	1,324	161.35	213,627.40
	ELECTROLUX-B	954	252.80	241,171.20
	HUSQVARNA-B	1,767	76.00	134,292.00
	HENNES & MAURITZ-B	3,398	185.16	629,173.68
	ICA GRUPPEN	415	422.90	175,503.50
	SWEDISH MATCH	744	455.50	338,892.00
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	2,565	304.30	780,529.50
	NORDEA BANK	13,928	69.73	971,199.44
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	6,885	81.30	559,750.50
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	6,460	95.24	615,250.40
	SWEDBANK-A	3,831	129.10	494,582.10
	INDUSTRIVARDEN-C	706	224.20	158,285.20
	INVESTOR-B	1,927	508.00	978,916.00
	KINNEVIK AB - B	1,023	217.70	222,707.10
	KINNEVIK AB-REDEMPT	1,023	53.80	55,037.40
	LUNDBERGS AB-B SHS	348	382.20	133,005.60
	ERICSSON-B	12,997	87.48	1,136,977.56
	HEXAGON-B	1,102	521.80	575,023.60
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	280	404.00	113,120.00
	TELE2-B	2,112	140.25	296,208.00
	TELIA AB	11,906	42.49	505,885.94
	スウェーデンクローネ小計	106,249		15,535,040.17 (174,924,552)
ノルウェー クローネ	AKER BP	495	267.40	132,363.00
	EQUINOR	4,237	174.30	738,509.10
	NORSK HYDRO	5,689	33.22	188,988.58
	YARA INTERNATIONAL	751	343.10	257,668.10
	SCHIBSTED ASA-B	414	242.40	100,353.60
	MOWI ASA	1,856	224.90	417,414.40
	ORKLA	3,233	86.74	280,430.42
	DNB	4,072	162.50	661,700.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING	847	167.60	141,957.20
	TELENOR	3,112	168.40	524,060.80



	ノルウェークローネ小計	24,706		3,443,445.20 (40,976,997)
デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING	446	515.80	230,046.80
	NOVOZYMES-B	926	316.00	292,616.00
	VESTAS WIND SYSTEMS	799	637.40	509,282.60
	ISS	724	150.00	108,600.00
	A P MOLLER - MAERSK-A	17	9,060.00	154,020.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	28	9,640.00	269,920.00
	DSV PANALPINA A S	755	728.60	550,093.00
	PANDORA	423	277.00	117,171.00
	CARLSBERG-B	452	968.80	437,897.60
	COLOPLAST-B	503	799.20	401,997.60
	DEMANT A/S	519	204.30	106,031.70
	GENMAB	282	1,530.00	431,460.00
	H LUNDBECK	295	237.70	70,121.50
	NOVO NORDISK-B	7,282	383.25	2,790,826.50
	DANSKE BANK	2,843	90.98	258,656.14
	TRYG	512	183.50	93,952.00
	ORSTED A/S	800	612.00	489,600.00
	デンマーククローネ小計	17,606		7,312,292.44 (117,581,662)
オーストラ リアドル	CALTEX AUSTRALIA	1,056	28.32	29,905.92
	OIL SEARCH	5,801	7.38	42,811.38
	ORIGIN ENERGY	7,443	8.24	61,330.32
	SANTOS	7,490	8.11	60,743.90
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	523	22.18	11,600.14
	WOODSIDE PETROLEUM	3,961	34.25	135,664.25
	WORLEY	1,364	13.99	19,082.36
	ALUMINA	11,224	2.49	27,947.76
	BHP GROUP	12,462	37.36	465,580.32
	BLUESCOPE STEEL	2,256	14.12	31,854.72
	BORAL	4,959	4.98	24,695.82
	FORTESCUE METALS GROUP	5,861	9.05	53,042.05
	INCITEC PIVOT	6,793	3.36	22,824.48
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	1,871	28.46	53,248.66
	NEWCREST MINING	3,250	30.94	100,555.00
	ORICA	1,608	23.60	37,948.80
	RIO TINTO	1,570	94.35	148,129.50
	SOUTH32	21,370	2.69	57,485.30
	CIMIC GROUP	472	33.60	15,859.20
BRAMBLES	6,743	12.29	82,871.47	
SEEK	1,529	22.89	34,998.81	

AURIZON HOLDINGS	8,419	5.75	48,409.25
SYDNEY AIRPORT	4,678	8.94	41,821.32
TRANSURBAN GROUP	11,317	15.13	171,226.21
ARISTOCRAT LEISURE	2,431	31.97	77,719.07
CROWN RESORTS	1,708	12.75	21,777.00
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP	235	42.62	10,015.70
TABCORP HOLDINGS	8,527	4.84	41,270.68
REA GROUP	242	103.16	24,964.72
HARVEY NORMAN HOLDINGS	2,246	4.31	9,680.26
WESFARMERS	4,796	42.17	202,247.32
COLES GROUP	4,796	15.67	75,153.32
WOOLWORTHS GROUP	5,325	38.90	207,142.50
COCA-COLA AMATIL	2,324	11.43	26,563.32
TREASURY WINE ESTATES-NEW	3,040	18.79	57,121.60
COCHLEAR	244	223.91	54,634.04
RAMSAY HEALTH CARE	598	72.96	43,630.08
SONIC HEALTHCARE	1,904	29.14	55,482.56
CSL	1,917	271.99	521,404.83
AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	12,086	25.30	305,775.80
BANK OF QUEENSLAND	1,842	8.57	15,785.94
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	2,235	10.58	23,646.30
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	7,489	80.34	601,666.26
NATIONAL AUSTRALIA BANK	11,749	27.31	320,865.19
WESTPAC BANKING	14,584	26.45	385,746.80
AMP	12,426	1.98	24,603.48
ASX	819	80.21	65,691.99
CHALLENGER	2,327	8.12	18,895.24
MACQUARIE GROUP	1,368	136.65	186,937.20
MAGELLAN FINANCIAL GROUP	524	51.19	26,823.56
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	9,776	7.84	76,643.84
MEDIBANK PRIVATE	11,650	3.18	37,047.00
QBE INSURANCE GROUP	5,621	12.67	71,218.07
SUNCORP GROUP	5,333	13.33	71,088.89
LENLEASE	2,386	19.48	46,479.28
COMPUTERSHARE	2,068	16.71	34,556.28
TELSTRA	17,610	3.55	62,515.50
TPG TELECOM	1,802	6.63	11,947.26
AGL ENERGY	2,774	20.01	55,507.74
APA GROUP	4,991	11.06	55,200.46
AUSNET SERVICES	8,774	1.76	15,442.24
オーストラリアドル小計	314,587		5,722,528.26

				(421,864,783)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING	3,610	5.31	19,169.10
	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	4,087	9.00	36,783.00
	A2 MILK	3,102	12.80	39,705.60
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	2,426	20.65	50,096.90
	RYMAN HEALTHCARE	1,834	14.30	26,226.20
	SPARK NEW ZEALAND	7,767	4.51	35,029.17
	MERIDIAN ENERGY	5,421	4.53	24,557.13
	ニュージーランドドル小計	28,247		231,567.10 (16,063,809)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	11,547	72.00	831,384.00
	NWS HOLDINGS	6,500	11.58	75,270.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES	6,000	59.75	358,500.00
	MTR	6,747	43.25	291,807.75
	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	3,452	22.90	79,050.80
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	9,000	52.70	474,300.00
	MGM CHINA HOLDINGS	4,400	11.88	52,272.00
	SANDS CHINA	10,400	38.45	399,880.00
	SHANGRI-LA ASIA	5,374	8.09	43,475.66
	SJM HOLDINGS	8,000	8.33	66,640.00
	WYNN MACAU	7,200	17.12	123,264.00
	VITASOY INTL HOLDINGS	4,000	32.30	129,200.00
	WH GROUP	40,000	8.39	335,600.00
	BANK OF EAST ASIA	5,365	18.06	96,891.90
	BOC HONG KONG HOLDINGS	15,825	26.75	423,318.75
	HANG SENG BANK	3,199	160.80	514,399.20
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	5,100	245.00	1,249,500.00
	AIA GROUP	51,000	78.50	4,003,500.00
	CK ASSET HOLDINGS	11,047	52.45	579,415.15
	HANG LUNG PROPERTIES	8,744	16.32	142,702.08
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	6,176	37.45	231,291.20
	HYSAN DEVELOPMENT	2,756	30.50	84,058.00
	KERRY PROPERTIES	2,630	25.65	67,459.50
	NEW WORLD DEVELOPMENT	25,692	10.58	271,821.36
	SINO LAND	12,675	11.38	144,241.50
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,659	109.20	727,162.80
	SWIRE PACIFIC-A	2,090	69.20	144,628.00
	SWIRE PROPERTIES	5,400	23.25	125,550.00
	WHARF HOLDINGS	5,264	18.38	96,752.32
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	5,264	43.15	227,141.60

	WHEELOCK & CO	3,500	48.55	169,925.00
	HKT	16,000	11.70	187,200.00
	PCCW	18,000	4.57	82,260.00
	CK INFRASTRUCTURE	3,000	54.85	164,550.00
	CLP HOLDINGS	7,000	80.80	565,600.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS	11,500	7.60	87,400.00
	HONG KONG & CHINA GAS	43,037	15.00	645,555.00
	POWER ASSETS HOLDINGS	5,680	54.95	312,116.00
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,362	104.20	141,920.40
	香港ドル小計	406,585		14,747,003.97 (204,540,945)
シンガポールドル	KEPPEL	6,190	6.87	42,525.30
	SEMBCORP INDUSTRIES	5,072	2.29	11,614.88
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	6,601	4.20	27,724.20
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS	11,000	1.08	11,880.00
	COMFORTDELGRO	9,951	2.33	23,185.83
	SATS	3,100	5.07	15,717.00
	SINGAPORE AIRLINES	2,300	9.24	21,252.00
	GENTING SINGAPORE	27,800	0.95	26,410.00
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	7,835	2.24	17,550.40
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE	459	32.13	14,747.67
	GOLDEN AGRI-RESOURCES	33,100	0.25	8,440.50
	WILMAR INTERNATIONAL	8,100	4.14	33,534.00
	DBS GROUP HOLDINGS	7,646	26.60	203,383.60
	OVERSEA-CHINESE BANKING	13,447	11.19	150,471.93
	UNITED OVERSEAS BANK	5,320	26.93	143,267.60
	SINGAPORE EXCHANGE	3,400	8.86	30,124.00
	CAPITALAND	10,831	3.72	40,291.32
	CITY DEVELOPMENTS	1,905	11.00	20,955.00
	UOL GROUP	2,200	7.99	17,578.00
	VENTURE SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,200	16.08	19,296.00
	34,579	3.22	111,344.38	
	シンガポールドル小計	202,036		991,293.61 (79,065,578)
イスラエルシュケル	ISRAEL CHEMICALS	3,229	15.65	50,533.85
	ELBIT SYSTEMS	99	556.60	55,103.40
	BANK HAPOLIM	4,796	28.40	136,206.40
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	6,318	25.46	160,856.28
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	4,924	15.64	77,011.36
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	642	88.50	56,817.00
	AZRIELI GROUP	180	255.50	45,990.00

	NICE	261	531.40	138,695.40
	イスラエルシェケル小計	20,449		721,213.69 (22,624,473)
	合計	5,229,035		17,714,838,793 (17,714,838,793)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 609銘柄	100.00%	68.97%
カナダドル	株式 87銘柄	100.00%	3.82%
ユーロ	株式 240銘柄	100.00%	11.74%
イギリスポンド	株式 95銘柄	100.00%	5.95%
スイスフラン	株式 38銘柄	100.00%	3.44%
スウェーデンクローネ	株式 33銘柄	100.00%	0.99%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.00%	0.23%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.00%	0.66%
オーストラリアドル	株式 61銘柄	100.00%	2.38%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	0.09%
香港ドル	株式 39銘柄	100.00%	1.15%
シンガポールドル	株式 21銘柄	100.00%	0.45%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.00%	0.13%

## 株式以外の有価証券(投資証券)

(2019年11月19日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資 証券	アメリカ ドル	AGNC INVESTMENT	2,300	40,066.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	500	79,745.00	
		AMERICAN TOWER	1,870	400,797.10	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	6,000	55,260.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	541	116,461.07	
		BOSTON PROPERTIES	684	94,870.80	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	400	45,036.00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL	1,741	236,671.54	
		DIGITAL REALTY TRUST	900	108,423.00	
		DUKE REALTY	1,491	52,304.28	
		EQUINIX	316	176,394.36	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	800	56,480.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,618	140,749.82	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	300	96,270.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	500	53,250.00	
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST	360	47,502.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	2,017	70,090.75	
		HOST HOTELS & RESORTS	3,195	55,017.90	
		INVITATION HOMES	1,800	53,982.00	
		IRON MOUNTAIN	1,211	40,943.91	
		KIMCO REALTY	1,820	39,621.40	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	586	35,535.04	
		MACERICH	500	13,980.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	500	68,835.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	700	39,914.00	
		PROLOGIS	2,676	240,545.64	
		PUBLIC STORAGE	696	148,623.84	
		REALTY INCOME	1,300	101,751.00	
		REGENCY CENTERS	755	49,226.00	
		SBA COMMUNICATIONS	500	118,080.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	1,324	203,512.04	
		SL GREEN REALTY	400	34,380.00	
		SUN COMMUNITIES	400	64,584.00	
		UDR	1,200	58,428.00	
		VENTAS	1,500	87,525.00	
VEREIT	4,089	39,417.96			
VORNADO REALTY TRUST	753	49,012.77			
WELLTOWER	1,600	135,712.00			
WEYERHAEUSER	3,149	93,273.38			
WP CAREY	700	60,123.00			

	アメリカドル小計	53,692	3,702,395.60 (401,895,042)
カナダ ドル	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	600	13,026.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	656	17,580.80
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT	300	9,615.00
	カナダドル小計	1,556	40,221.80 (3,303,818)
ユーロ	BGP HOLDINGS	1,041,667	-
	COVIVIO	193	19,994.80
	GECINA	194	30,302.80
	ICADE	144	12,945.60
	KLEPIERRE	864	28,710.72
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	585	84,474.00
	ユーロ小計	1,043,647	176,427.92 (21,196,050)
イギリス ポンド	BRITISH LAND	3,832	21,535.84
	LAND SECURITIES GROUP	2,980	27,338.52
	SEGRO	4,587	39,861.03
	イギリスポンド小計	11,399	88,735.39 (12,475,308)
オースト ラリア ドル	DEXUS	4,617	54,526.77
	GOODMAN GROUP	6,906	100,482.30
	GPT GROUP	8,193	49,649.58
	MIRVAC GROUP	16,528	53,881.28
	SCENTRE GROUP	22,492	88,618.48
	STOCKLAND	10,175	50,264.50
	VICINITY CENTRES	13,776	36,506.40
	オーストラリアドル小計	82,687	433,929.31 (31,989,268)
香港ドル	LINK REIT	8,948	719,419.20
	香港ドル小計	8,948	719,419.20 (9,978,344)
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,469	30,255.41
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	12,100	24,079.00
	CAPITALAND MALL TRUST	10,926	27,533.52
	SUNTEC REIT	9,100	16,744.00
	シンガポールドル小計	42,595	98,611.93 (7,865,287)
合計			488,703,117 (488,703,117)

(注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

- 2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
- 3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 40銘柄	100.00%	82.23%
カナダドル	投資証券 3銘柄	100.00%	0.68%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100.00%	4.34%
イギリスポンド	投資証券 3銘柄	100.00%	2.55%
オーストラリアドル	投資証券 7銘柄	100.00%	6.55%
香港ドル	投資証券 1銘柄	100.00%	2.04%
シンガポールドル	投資証券 4銘柄	100.00%	1.61%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2019年11月20日から2020年5月19日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (2019年11月19日現在)	当中間計算期間 (2020年5月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,623,691,327	7,199,414,489
未収入金	35,155,101	30,568,273
流動資産合計	7,658,846,428	7,229,982,762
資産合計	7,658,846,428	7,229,982,762
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	6,917,702	1,339,669
未払受託者報酬	3,907,607	4,044,197
未払委託者報酬	23,445,582	24,265,123
その他未払費用	884,210	919,284
流動負債合計	35,155,101	30,568,273
負債合計	35,155,101	30,568,273
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,073,183,544	3,175,052,912
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,550,507,783	4,024,361,577
（分配準備積立金）	2,424,120,789	2,187,390,797
元本等合計	7,623,691,327	7,199,414,489
純資産合計	7,623,691,327	7,199,414,489
負債純資産合計	7,658,846,428	7,229,982,762

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2018年11月20日 至 2019年5月19日	当中間計算期間 自 2019年11月20日 至 2020年5月19日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	268,882,080	610,545,102
<b>営業収益合計</b>	<b>268,882,080</b>	<b>610,545,102</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,592,750	4,044,197
委託者報酬	21,556,448	24,265,123
その他費用	884,210	919,284
<b>営業費用合計</b>	<b>26,033,408</b>	<b>29,228,604</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>242,848,672</b>	<b>639,773,706</b>
経常利益又は経常損失（ ）	242,848,672	639,773,706
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>242,848,672</b>	<b>639,773,706</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,159,558	45,866,123
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>3,728,215,278</b>	<b>4,550,507,783</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	286,058,244	537,444,053
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,058,244	537,444,053
剰余金減少額又は欠損金増加額	271,525,381	469,682,676
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	271,525,381	469,682,676
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>3,986,756,371</b>	<b>4,024,361,577</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	-------------------------------------------------

## (中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (2019年11月19日現在)		当中間計算期間 (2020年5月19日現在)	
1. 期首元本額	2,975,277,622円	1. 期首元本額	3,073,183,544円
期中追加設定元本額	502,330,726円	期中追加設定元本額	419,716,422円
期中解約元本額	404,424,804円	期中解約元本額	317,847,054円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,073,183,544口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,175,052,912口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2018年11月20日 至 2019年5月19日	当中間計算期間 自 2019年11月20日 至 2020年5月19日
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間 (2019年11月19日現在)	当中間計算期間 (2020年5月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	<p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(3)上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (2019年11月19日現在)	当中間計算期間 (2020年5月19日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (2019年11月19日現在)	当中間計算期間 (2020年5月19日現在)
1口当たり純資産額 2,4807円 (1万口当たり純資産額 24,807円)	1口当たり純資産額 2,2675円 (1万口当たり純資産額 22,675円)

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2019年11月19日現在)	(2020年5月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		1,367,911,563	581,930,917
コール・ローン		113,695,450	195,686,650
株式		17,714,838,793	19,807,454,137
投資証券		488,703,117	493,620,333
派生商品評価勘定		83,797,434	207,431,216
未収入金		41,750	830,800
未収配当金		29,414,596	31,810,850
前払金		824,553,757	534,425,945
差入委託証拠金		108,296,006	149,201,262
流動資産合計		20,731,252,466	22,002,392,110
資産合計		20,731,252,466	22,002,392,110
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	3,920
未払解約金		79,404,038	54,761,138
未払利息		311	562
その他未払費用		-	371
流動負債合計		79,404,349	54,765,991
負債合計		79,404,349	54,765,991
純資産の部			
元本等			
元本		7,325,396,959	8,480,635,902
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		13,326,451,158	13,466,990,217
元本等合計		20,651,848,117	21,947,626,119
純資産合計		20,651,848,117	21,947,626,119
負債純資産合計		20,731,252,466	22,002,392,110

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株価指数先物取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>



## (貸借対照表に関する注記)

(2019年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	13,281,240,603円
同期中における追加設定元本額	1,472,263,248円
同期中における解約元本額	7,428,106,892円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド	2,704,203,791円
M S C Iインデックス・セレクト・ファンド	866,088,291円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I	339,009,491円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2	561,289,063円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3	24,607,041円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5	304,329,948円
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6	2,525,869,334円
(適格機関投資家専用)	
合計	7,325,396,959円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	7,325,396,959口

(2020年5月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	7,325,396,959円
同期中における追加設定元本額	3,375,438,294円
同期中における解約元本額	2,220,199,351円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	302,577,966円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	1,027,090,498円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,781,844,857円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	862,673,139円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	324,164,022円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	538,953,836円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	22,010,129円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	117,554,491円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	2,503,766,964円
合計	8,480,635,902円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	8,480,635,902口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2019年11月19日現在)	(2020年5月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2019年11月19日現在)

該当事項はありません。

(2020年5月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買 建 ユーロ	46,879,920	-	46,876,000	3,920
合 計	46,879,920	-	46,876,000	3,920

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

## 株式関連

(2019年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,531,269,259	-	1,592,695,533	61,426,274
S&P 60	114,786,707	-	117,111,926	2,325,219
STX50 INDEX	290,552,583	-	306,220,040	15,667,457
FTSE 100 INDEX	235,711,085	-	235,921,267	210,182
FSMI INDEX	65,300,650	-	67,959,535	2,658,885
SPI 200	85,894,858	-	87,404,275	1,509,417
合 計	2,323,515,142	-	2,407,312,576	83,797,434

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2020年5月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	893,002,901	-	1,044,308,313	151,305,412
S&P 60	46,926,532	-	54,520,580	7,594,048
STX50 INDEX	168,462,964	-	193,982,261	25,519,297
FTSE 100 INDEX	83,944,179	-	95,145,305	11,201,126
FSMI INDEX	56,620,903	-	64,495,845	7,874,942
SPI 200	34,577,740	-	38,514,131	3,936,391
合 計	1,283,535,219	-	1,490,966,435	207,431,216

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

(2019年11月19日現在)	(2020年5月19日現在)
1口当たり純資産額 2,8192円 (1万口当たり純資産額 28,192円)	1口当たり純資産額 2,5880円 (1万口当たり純資産額 25,880円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2020年6月30日現在)

資産総額	7,689,572,644 円
負債総額	17,567,420 円
純資産総額( - )	7,672,005,224 円
発行済数量	3,206,693,278 口
1単位当たり純資産額( / )	2.3925 円

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	30,225,393,888 円
負債総額	2,461,988,434 円
純資産総額( - )	27,763,405,454 円
発行済数量	10,157,103,341 口
1単位当たり純資産額( / )	2.7334 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	<p>委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。</p> <p>受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。</p>
受益権の譲渡	<p>受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。</p> <p>上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。</p> <p>上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。</p>
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

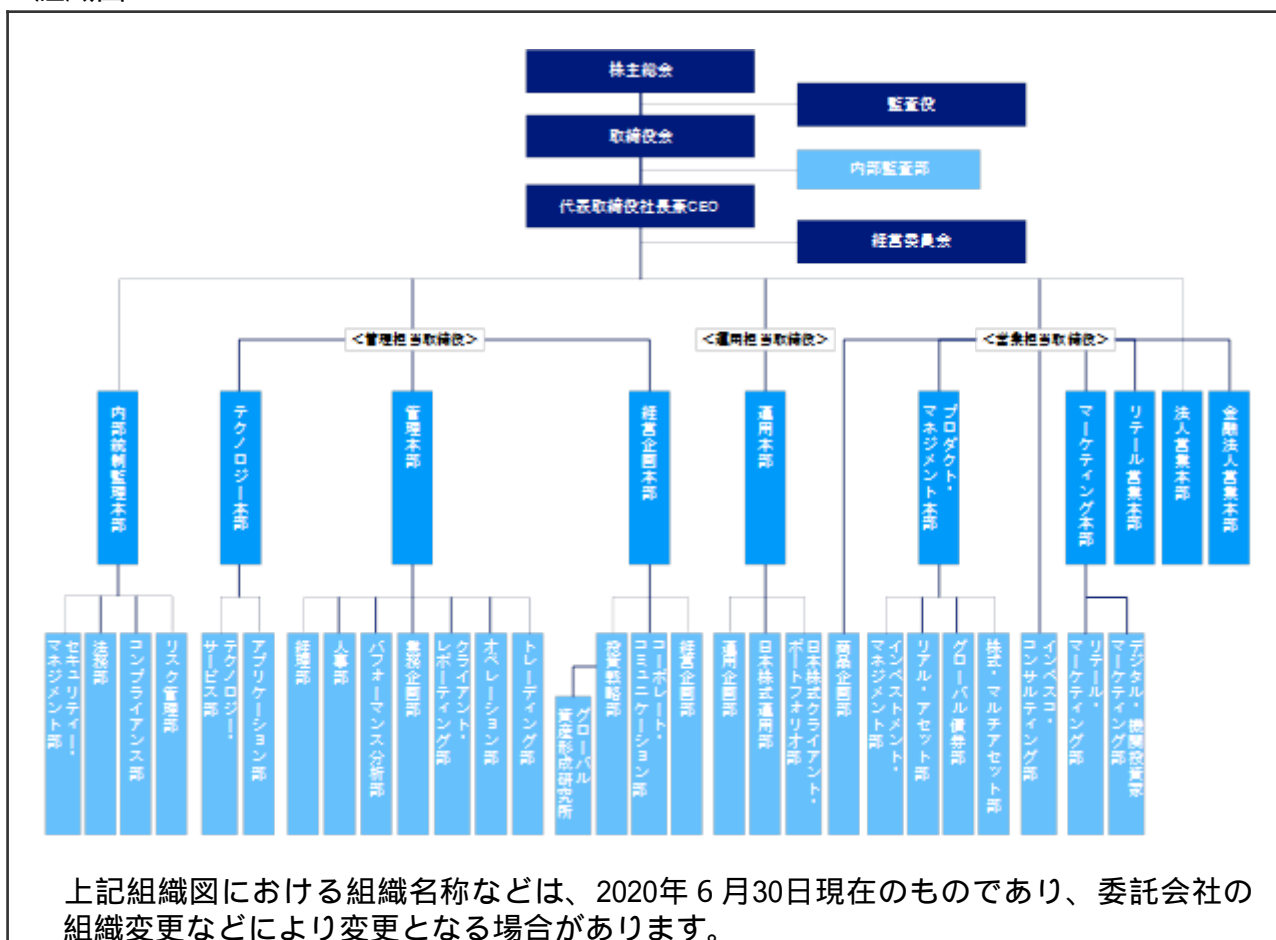
#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2020年6月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2)委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2020年6月30日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	125	1,604,880
	公社債投資信託	-	-
	合計	125	1,604,880
	*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2,394,399		2,102,723
前払費用		93,498		93,464
未収入金		830,023		1,334,813
未収委託者報酬		432,532		420,904
未収運用受託報酬		574,921		517,283
未収投資助言報酬		14,244		14,975
未収還付法人税等		160,546		-
短期貸付金 1		2,000,000		2,500,000
その他の流動資産		524		511
流動資産計		6,500,692		6,984,676
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	97,281		87,250	
器具備品	57,676		83,433	
建設仮勘定	328		22,651	
リース資産	1,978	157,265	10,641	203,976
無形固定資産				
ソフトウェア	64,736		61,134	
ソフトウェア仮勘定	4,228		5,982	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	287,253		262,274	
顧客関連資産	1,539,810	1,900,002	1,405,914	1,739,277
投資その他の資産				
投資有価証券	5,097		11,975	
差入保証金	387,318		386,931	
繰延税金資産	-		568,034	
その他の投資	3,213	395,628	6,045	972,986
固定資産計		2,452,896		2,916,240
資産合計		8,953,588		9,900,916

科目	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		39,469		42,071
リース債務		2,178		3,043
未払金				
未払償還金	-		37	
未払手数料	97,269		84,787	
その他未払金	198,771	296,040	229,112	313,937
未払費用		227,830		221,804
未払法人税等		-		223,999
未払消費税等		31,944		40,956
賞与引当金		1,139,420		1,307,575
その他の流動負債		20,183		22,543
流動負債計		1,757,068		2,175,932
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		-		8,664
退職給付引当金		652,632		721,038
役員退職慰労引当金		98,981		111,506
資産除去債務		82,225		82,085
繰延税金負債		3,006		-
固定負債計		954,381		1,040,829
負債合計		2,711,450		3,216,762
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	834,830	834,830	1,276,443	1,276,443
利益剰余金合計		834,830		1,276,443
株主資本合計		6,241,783		6,683,396
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		354		757
評価・換算差額等合計		354		757
純資産合計		6,242,138		6,684,154
負債・純資産合計		8,953,588		9,900,916

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,520,359		2,225,658
運用受託報酬		2,718,513		2,853,116
投資助言報酬		78,933		71,673
その他営業収益		3,467,662		3,618,920
営業収益計		8,785,469		8,769,368
営業費用				
支払手数料		870,147		757,626
広告宣伝費		109,079		109,237
調査費				
調査費	308,246		307,384	
委託調査費	774,827		625,973	
図書費	1,984	1,085,058	1,545	934,904
委託計算費		344,946		310,498
営業雑経費				
通信費	19,794		19,142	
印刷費	70,434		81,871	
協会費	12,691	102,921	11,237	112,251
営業費用計		2,512,154		2,224,518
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		99,143	
給料・手当	1,762,821		1,872,168	
賞与	386,987	2,248,952	399,738	2,371,050
交際費		53,222		23,807
寄付金		1,191		1,200
旅費交通費		179,085		180,237
租税公課		83,433		80,707
不動産賃借料		372,163		367,305
退職給付費用		170,276		195,896
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		12,524
賞与引当金繰入額		1,139,420		1,307,575
減価償却費		212,422		219,607
福利厚生費		267,659		283,336
諸経費		1,352,114		1,408,990
一般管理費計		6,092,465		6,452,239
営業利益		180,849		92,611

科目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		30,888		43,944
保険配当金		4,496		3,857
投資有価証券損益		-		1
雑益		1,139		179
営業外収益計		36,524		47,983
営業外費用				
支払利息		45		14
為替換算差損		2,537		3,948
固定資産除却損		41		73
雑損		0		4,044
営業外費用計		2,624		8,081
経常利益		214,749		132,513
税引前当期純利益		214,749		132,513
法人税、住民税及び事業税		191,008		262,118
法人税等調整額		219,669		571,218
法人税等計		410,678		309,099
当期純利益又は当期純損失( )		195,928		441,613

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,030,758	1,030,758	6,437,711
当期変動額						
当期純損失( )				195,928	195,928	195,928
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	195,928	195,928	195,928
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	763	763	6,438,475
当期変動額			
当期純損失( )			195,928
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	408	408	408
当期変動額合計	408	408	196,336
当期末残高	354	354	6,242,138



当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783
当期変動額						
当期純利益				441,613	441,613	441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	441,613	441,613	441,613
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	354	6,242,138
当期変動額			
当期純利益			441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	402	402	402
当期変動額合計	402	402	442,015
当期末残高	757	757	6,684,154

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されま

す。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## （貸借対照表関係）

## 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期貸付金	2,000,000	2,500,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	361,616	391,242

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息	30,888	43,944

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	416,270	166,508
合計	666,032	416,270

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,394,399	2,394,399	-
(2)未収入金	830,023	830,023	-
(3)未収委託者報酬	432,532	432,532	-
(4)未収運用受託報酬	574,921	574,921	-
(5)未収投資助言報酬	14,244	14,244	-
(6)未収還付法人税等	160,546	160,546	-
(7)短期貸付金	2,000,000	2,000,000	-
(8)投資有価証券 その他有価証券	5,097	5,097	-
(9)差入保証金	387,318	387,372	53
資産計	6,799,084	6,799,138	53
(1)預り金	(39,469)	(39,469)	-
(2)未払手数料	(97,269)	(97,269)	-
(3)その他未払金	(198,771)	(198,771)	-
(4)未払費用	(227,830)	(227,830)	-
(5)未払消費税等	(31,944)	(31,944)	-
(6)長期預り金	(117,535)	(117,552)	17
負債計	(712,821)	(712,838)	17

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,102,723	2,102,723	-
(2)未収入金	1,334,813	1,334,813	-
(3)未収委託者報酬	420,904	420,904	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	517,283	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	14,975	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	11,975	11,975	-
(8)差入保証金	386,931	386,863	67
資産計	7,289,606	7,289,539	67
(1)預り金	(42,071)	(42,071)	-
(2)未払手数料	(84,787)	(84,787)	-
(3)その他未払金	(229,112)	(229,112)	-
(4)未払費用	(221,804)	(221,804)	-
(5)未払法人税等	(223,999)	(223,999)	-
(6)未払消費税等	(40,956)	(40,956)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,513)	21
負債計	(960,267)	(960,245)	21

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2018年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)未収還付法人税等 (7)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(9)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (6)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2019年12月31日）

## 資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。



## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,394,399	-	-
(2)未収入金	830,023	-	-
(3)未収委託者報酬	432,532	-	-
(4)未収運用受託報酬	574,921	-	-
(5)未収投資助言報酬	14,244	-	-
(6)未収還付法人税等	160,546	-	-
(7)短期貸付金	2,000,000	-	-
(8)差入保証金	-	387,318	-
合計	6,406,669	387,318	-

当事業年度（2019年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,102,723	-	-
(2)未収入金	1,334,813	-	-
(3)未収委託者報酬	420,904	-	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	-	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	386,931	-
合計	6,890,699	386,931	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,385	3,238	853
小計	2,385	3,238	853
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,200	1,858	341
小計	2,200	1,858	341
合計	4,585	5,097	511

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,883	9,979	1,095
小計	8,883	9,979	1,095
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,000	1,996	3
小計	2,000	1,996	3
合計	10,883	11,975	1,092

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）  
当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

前事業年度 (2018年12月31日)	
退職給付引当金の期首残高	589,090
退職給付費用	131,621
退職給付の支払額	65,538
その他の未払金への振替額	2,540
退職給付引当金の期末残高	652,632

（2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	131,621

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）において、38,655千円であります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	652,632
退職給付費用	156,956
退職給付の支払額	65,897
その他の未払金への振替額	22,653
退職給付引当金の期末残高	721,038

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	156,956

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）において、38,940千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	348,890	400,379
未払費用	24,096	27,123
未払退職金	777	6,936
株式報酬費用	92,535	94,642
退職給付引当金	199,836	220,781
役員退職給付引当金	30,308	34,143
資産除去債務	25,177	25,134
その他	19,866	41,068
繰延税金資産小計	741,489	850,209
評価性引当額	741,489	280,059
繰延税金資産合計	-	570,149
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	2,850	1,781
その他有価証券評価差額金	156	334
繰延税金負債合計	3,006	2,115
繰延税金資産（負債）の純額	3,006	568,034

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年12月31日)

法定実効税率 (調整)	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	53.7%
住民税均等割等	1.7%
評価性引当額の増減額	100.5%
税率変更による影響額	2.7%
その他	1.6%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>191.2%</b>

当事業年度(2019年12月31日)

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	86.2%
住民税均等割等	2.8%
評価性引当額の増減額	348.2%
過年度法人税等調整額	4.3%
その他	0.3%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>233.2%</b>

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期首残高	82,365	82,225
時の経過による調整額	139	139
当期末残高	82,225	82,085

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,652,677	3,338,360	1,122,760	151,311	6,265,110

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 主要な顧客ごとの情報

#### (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,872,703	投信投資顧問業
Invesco Senior Secured Management, Inc.	1,021,034	投信投資顧問業

#### (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

#### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,896,061	3,144,550	1,320,253	182,844	6,543,710

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,350,935	投信投資顧問業
Invesco Management SA	345,967	投信投資顧問業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]



前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

( 1 ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	8,068,468 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付	2,000,000	短期貸付金	2,000,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	資金の返済 資金の貸付	500,000 1,000,000	短期貸付金	2,500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,653,096 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬 及びその他営業 収益の受取	2,267,772	未収入金	391,668
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益の受取	1,021,034	未収入金	133,686

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬 及びその他営業 収益の受取	2,442,881	未収入金	958,169
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益の受取	687,941	未収入金	46,475

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## （ 1 株当たり情報）

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額 156,053円46銭	1株当たり純資産額 167,103円85銭
1株当たり当期純損失金額( ) 4,898円20銭	1株当たり当期純利益金額 11,040円32銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	195,928	441,613
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	195,928	441,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

<p>金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為</p>	<p>a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>c . 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。</p> <p>d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。</p> <p>e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。</p>
------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5【その他】

<p>定款の変更等</p>	<p>定款の変更は、株主総会の決議が必要です。</p>
<p>訴訟事件その他重要事項</p>	<p>訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。</p>

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額 (2020年3月31日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月31日現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573百万円	
ソニー生命保険株式会社	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>51,000百万円(2020年7月27日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2020年7月27日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2020年7月27日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

## 3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

## 第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。</li> <li>- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。</li> <li>- ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。</li> </ul> </li> <li>・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。</li> </ul>
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年3月10日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2020年1月22日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2018年11月20日から2019年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2019年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年7月15日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2019年11月20日から2020年5月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2020年5月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年11月20日から2020年5月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。